

緒 言

田中 靖政

20世紀最後の年、西暦2000年は、朝鮮半島の政治的、社会的環境に大きな変化が起きた年である。思いがけない南北朝鮮最高指導者の友好親善の交互行為によって、南北朝鮮の政治・軍事・外交関係が新たなエポックに入ったことが世紀の重大メッセージとして全世界に向けて発信された。このメッセージは、1950年来の朝鮮半島の緊張関係が一つの節目にさしかかり、南北の和解と融合が単なる空想ではないことを強く内外に示唆するものであった。オリンピックでは、全朝鮮半島を代表して南北朝鮮の合同選手団が朝鮮半島旗を翳して出場し、南北朝鮮の一体感を世界に印象づけた。

南北朝鮮の関係の変化ほど劇的ではないにしろ、日本と韓国との関係にも変化が現れている。韓国では、1998年以降、それまで許可されなかった日本語の映画や歌謡曲などが解禁され、同年、日韓合作の「愛の黙示録」が上映されたほか、日本映画としては初めて北野武監督の「HANA-BI」が劇場公開された。2002年には、日本は韓国とサッカーの世界カップを共催する。多くの日本人が、釜山、大邱、仁川など韓国の開催都市を訪れるであろうし、また多くの韓国人が日本の開催都市を訪れることになるであろう。韓国は仁川に新国際空港を開港した。日本もまたワールドカップ開催期間には羽田国際空港の利用を拡大する計画を明らかにした。ワールドカップの日韓共催が象徴するように、21世紀の日本人は日本それ自体の政治と経済の抜本的変革を進捗させる一方で、これまた政治と経済において大きな変革を経験しつつある韓国との共生の路を探していかなければならない。日本と韓国の共生は、どちらの国にとっても単なる理念上の問題ではなく、具体的に対処しなければならない現実の問題である。

本報告は、1997年度と98年度の2年間にわたって行われた「政治文化の視点に基づく21世紀における日韓共生の構図」研究プロジェクトの主な成果を纏めたものである。この研究プロジェクトは、上記研究課題に関して、日本と韓国におけるアンケート調査結果の交差文化的比較分析を目的として計画され、実施されたものである。

日本におけるアンケート調査は1998年10月下旬、日本語の調査票を用いて行われ、合計449名の大学生（男性183名、女性266名）から有効回答が得られた。また韓国におけるアンケート調査は1998年10月下旬から11月上旬にかけて韓国語の調査票を用いて行われ、合計573名の大学生（男性276名、女性297名）から有効回答が得られた。調査票は最初に日本語版が作成され、日韓二カ国語に通ずる専門家によって日本語から韓国語に翻訳された。韓国での調査は東亞日報社の協力を得て行われた。なお、日韓データの電算処理は、別府庸子客員研究員によって行われた。

本報告の第1章では「調査方法と回答者属性」を記す。回答者属性には通常の「性別」「年齢」「学歴」「専門領域」等に加え、回答者の「平日のコミュニケーション行動」と「パソコンの使用状態」も併せて比較分析した。第2章「日韓関係」は3節からなり、第1節では「日韓関係に対する認知と関係発展に重要な事柄」を、第2節では「日韓関係のあり方についてのイメージ」を、

また第3節では「歴史認識」を取り上げ、それぞれ日韓間で比較分析を行った。第3章は「環境・エネルギー問題」に焦点を転じ、第1節では「地球温暖化」と「地球温暖化防止」に関する態度を、また第2節では「原子力」に関する知識を、それぞれ比較分析した。第4章では「原発・産業廃棄物問題」を取り上げ、いわゆる「NIMBY」症候群と「迷惑事象に対する社会的受容」に働く心理的要因を比較分析した。第5章「情報通信倫理観と価値観」では、いわゆる「IT社会」におけるインターネット利用に伴う行動規範の問題に焦点を当て、比較分析を行った。第6章においては、日本と韓国の「家族制度」を取り上げて「家族」に対する意識を比較分析するとともに、韓国学生における「同姓同本婚姻禁止」に対する態度の分析を行った。

次に、本研究プロジェクトの構成メンバーを示しておく。

本学所属の研究員

- 田中 靖政 (代表研究員・法学部教授)
田中 伸英 (経済学部教授／途中から海外研修)
窪田 誠 (計算機センター専任講師)
城所 弘泰 (計算機センター助手)

本学所属の協力者

- 林 雄介 (学習院大学東洋文化研究所助手・当時)
萩原 豪 (学習院大学大学院博士後期課程)

外部からの客員研究員

- 別府 庸子 (姫路工業大学教授)
平野 浩 (明治学院大学助教授)
中尾 美知子 (岩手県立大学助教授)
田中 豊 (日本学術振興会特別研究員・当時)
尹 相参 (東亜日報東京支社長・逝去)

なお、東洋文化研究所の河かおる助手には、本報告の刊行に関わる細かい編集の仕事の大半を受けもってもらった。ここに感謝の意を表したい。また、研究の途中で、東亜日報東京支社長・尹相参氏が急逝された。生前のご協力を感謝するとともに、心からお悔やみを申し述べたい。

いま、分担部分の執筆とともに、この報告書全体の編集を終えることができ、ようやく肩の荷がおりた心境である。この報告書が日韓両国における学者・研究者、あるいは実務家に対して何らかの知的刺激を提供しうるならば、研究員一同、それに優る喜びはない。他方、取り残された問題も決して少なくない。各方面からのご批判やご教示をいただければ幸甚である。

2001年3月 東2号館10階の研究室において。

- | | |
|------------|--|
| 田中 靖政 (代表) | 学習院大学法学部教授
学習院大学東洋文化研究所研究員 (当時) |
| 窪田 誠 | 学習院大学計算機センター講師
学習院大学東洋文化研究所研究員 (当時) |
| 城所 弘泰 | 学習院大学計算機センター助手
学習院大学東洋文化研究所研究員 (当時) |
| 林 雄介 | 明星大学日本文化学部講師
学習院大学東洋文化研究所助手 (当時) |
| 萩原 豪 | 学習院大学政治学研究科博士後期課程 |
| 別府 庸子 | 兵庫県立姫路工業大学環境人間学部教授
学習院大学東洋文化研究所客員研究員 (当時) |
| 平野 浩 | 明治学院大学法学部助教授
学習院大学東洋文化研究所客員研究員 (当時) |
| 中尾美知子 | 岩手県立大学社会福祉学部助教授
学習院大学東洋文化研究所客員研究員 (当時) |
| 田中 豊 | 大阪学院大学情報学部専任講師
学習院大学東洋文化研究所客員研究員 (当時) |
-

第1章 調査方法と回答者属性¹⁾

田中 靖政・窪田 誠・城所 弘泰

この調査は、第1に「日韓関係」、第2に「環境とエネルギー」、第3に「原子力発電所や産業廃棄物の社会への受入条件」、第4に「価値観と情報通信倫理」、第5に「家族制度」についての日韓学生の態度をアンケート法を用いて測定し、交差文化的に比較したものである。本章では、この調査の「方法」と日本と韓国で回答者として協力してくれた男女大学生の「属性」について記す。

第1節 調査方法

この調査は、日本と韓国でほぼ同時に平行して実施された。アンケート調査票は最初に日本語で作成され、次いで日韓両国語を自由に話す在日韓国人言語学者によって日本語から韓国語に翻訳された。韓国語の調査票は、東亜日報社の協力を得てソウルで印刷された。

日本の調査は1998年10月下旬、学習院大学と愛知工業大学において実施された。データ回収総数461名中、有効データ総数は449名であった。

韓国の調査は東亜日報社の協力を得て、1998年10月下旬から11月上旬にかけて、ソウル大学、延世大学、高麗大学、西江大学、漢陽大学、慶熙大学、建国大学、梨花女子大学、淑明女子大学において実施された。データ回収総数605名中、有効データ総数は573名であった。韓国データは日本に郵送され、日本データとあわせて電算処理を行った。

第2節 日本と韓国の回答者属性

(1) 性別 (%)

	男性	女性
日本	40.8	59.2
韓国	48.2	51.8

日本のほうが韓国よりやや女性の割合が多いが、統計学的な有意差はない。²⁾

(2) 年齢 (%)

	18～20歳	21～23歳	24歳～	無回答
日本	82.0 ^{**}	15.8 ⁻⁻	2.0 ⁻⁻	0.2
韓国	29.7 ⁻⁻	41.7 ^{**}	28.6 ^{**}	0.0

日本の回答者は「18～20歳」が有意に多く、韓国の回答者は「21～23歳」と「24歳～」が有意に多い。一般に韓国の場合、兵役があるため大学生の平均年齢は高いことが知られている。

(3) 宗教 (%)

	無宗教	仏教	カトリック	プロテスタント	その他	無回答
日本	57.5 ⁺⁺	33.4 ⁺⁺	1.1 ⁻⁻	0.7 ⁻⁻	6.4 ⁺⁺	0.9
韓国	39.8 ⁻⁻	11.7 ⁻⁻	13.6 ⁺⁺	26.7 ⁺⁺	7.5 ⁻⁻	0.3

日本、韓国ともに「無宗教」が最も多いが、日本のほうが韓国よりも有意に多い。他方、日本では「仏教」が、また韓国では「カトリック」と「プロテスタント」がそれぞれ有意に多い。

(4) 専門 (%)

	法律学 政治学	社会学 社会福祉	新聞学	心理学 社会心理学	哲学 歴史学	無回答
日本	23.4 ⁺⁺	28.7 ⁺⁺	1.3	2.4 ⁺⁺	0.0 ⁻⁻	
韓国	7.3 ⁻⁻	13.3 ⁻⁻	3.0	0.0 ⁻	11.9 ⁺⁺	

	教育学	工学	農学 水産学	医学・薬学 獣医学	その他	無回答
日本	0.2 ⁻⁻	0.4	0.4 ⁻⁻	0.0	0.0 ⁻⁻	27.2
韓国	4.0 ⁺⁺	1.0	7.9 ⁺⁺	0.0	6.1 ⁺⁺	25.8

回答者の専門は、日本では「法律学・政治学」と「社会学・社会福祉」が有意に多く、韓国では「哲学・歴史学」と「農学・水産学」が有意に多い。調査を行った際、回答者が所属する学部や学科が日本と韓国で異なったことから生じた差異と推定される。

(5) 得意な科目 (%)

	理科系科目	どちらかといえ ば理科系科目	どちらとも いえない	どちらかといえ ば文科系科目	文科系科目	無回答
日本	4.5 ⁻⁻	8.9	16.9	28.7	41.0 ⁻	0.0
韓国	18.7 ⁺⁺	5.6	16.4	26.9	32.5	0.0

全体としては日韓ともに文科系の学生の方が理科系の学生よりも多い。しかし、韓国には「理科系」と答えた者が有意に多く、日本では「文化系」と答えた者が多い傾向が見られる。これも、前問と同様、調査を行った際、回答者が所属する学部や学科が日本と韓国で異なったことから生じた差異と推定される。

(6) 在学する学年 (%)

	1年	2年	3年	4年	大学院	無回答
日本	66.4 ⁺⁺	19.6 ⁻	10.9 ⁻⁻	3.1 ⁻⁻	0.0 ⁻⁻	0.0
韓国	18.0 ⁻⁻	26.9	26.0 ⁺⁺	16.8 ⁺⁺	11.9 ⁺⁺	0.5

韓国の回答者が学年ごとに、また大学院生を含めて、ほぼ均等に分布しているのに対して日本では圧倒的に1年生が多い。このことは、調査を行った際、回答者が所属する学部や学科が日本と韓国で異なっただけでなく、日本の場合には回答者が所属する学年にも偏りがあったことを示している。

第3節 日韓回答者の平日のコミュニケーション行動

(1) 平日一日平均、「新聞を読む」時間 (%)

	読まない	30分未満	30～60分	60～120分	120分以上	無回答
日本	22.0 ⁺⁺	49.2 ⁺	26.9 ⁻⁻	1.8 ⁻⁻	0.0 ⁻	0.0
韓国	10.8 ⁻⁻	40.0 ⁻	40.5 ⁺⁺	6.6 ⁺	1.9	0.2

日本では「読まない」と「30分未満」がいずれも韓国に比べて有意に多く、他方、韓国では「30～60分」と「60～120分」が日本に比べて有意に多い。日本の学生の5人に1人、韓国の学生10人に1人は「新聞」を全く読まない。韓国の学生のほぼ10人に1人が平均1時間以上「新聞」を読んでいるのに対して、日本の学生で平均1時間以上「新聞」を読んでいる者は100人に2人程度しかいない。上の表には掲げてないが（詳しくは、付録2、3ページ参照）、日韓それぞれで男女差を調べてみると、日本人学生も韓国人学生も、どちらかというとも男子学生よりも女子学生に「読まない」が多い。また、日本人学生も韓国人学生も、「60分以上」読む学生は女子学生よりも男子学生に多い。日韓共に日々の生活時間の使い方に男女差がある結果かもしれないし、あるいは「新聞を読むのは男」という昔からの価値観がいまだに残っているせいかもしれない。いずれにせよ、日本の回答者には1年生が多かったことを考慮したとしても、日本人学生が男女共に韓国人男女学生に比べて「新聞」を読んでいないことは明白である。これは、次世代を担うべきはずの日本人大学生の政治・経済・社会への関心や、世界や国内の重要な出来事に関わる日々のニュースとの接触度を疑わせる現象として気になる。

(2) 平日一日平均、「書籍を読む」時間 (%)

	読まない	30分未満	30～60分	60～120分	120分以上	無回答
日本	18.5 ⁺⁺	26.3 ⁺⁺	36.3	10.3	7.6 ⁻⁻	0.7
韓国	4.2 ⁻⁻	10.6 ⁻⁻	36.6 ⁺	14.8	33.5 ⁺⁺	0.2

「30～60分」と「60～120分」では、日韓の間に有意差は見られない。しかし、日本では「読まない」と「30分未満」が韓国に比べて圧倒的に多い。韓国人学生の4倍以上にあたる日本

人学生（ほぼ5人に1人）が「読まない」と答えている。また、韓国人学生の2倍以上にあたる日本人学生（ほぼ4人に1人）は「30分未満」と答えている。逆に、韓国では「120分以上」が日本の4倍以上に達している。「120分以上」には、日韓ともに男女差は見られない。

要するに、日本人学生は「書籍」を読まず、韓国人学生は「書籍」を読む。日本ではほぼ5人に1人が「書籍」を全く読んでおらず、60分以上「書籍」を読む者は5人に1人もいない。男女別にみると、「読まない」傾向は男性よりも女性においてさらに顕著である。これに対して、韓国では、2人に1人は60分以上書籍を読んでおり、この傾向は男女でほとんど差が見られない。高等教育の理念から考えて、たとえインターネットによる情報検索がいかに普及し便利になろうとも、「書籍を読まない」高等教育等というものはありえない。自発的な意思が欠如しているのか、あるいは教師が強制しないせいかは明らかでないが、とにかく日本の男女学生が「書籍を読まない」ですませている事実は、わが国の大学教育の現状に対する一種の警告であろう。

(3) 平日一日平均、「テレビを見る」時間 (%)

	見ない	30分未満	30～60分	60～120分	120分以上	無回答
日本	5.1 ⁻⁻	5.6 ⁻⁻	28.7	35.9 ⁺⁺	23.8 ⁺⁺	0.9
韓国	14.3 ⁺⁺	14.7 ⁺⁺	34.0	23.2 ⁻⁻	11.3 ⁻⁻	1.4

まず、韓国人学生においては7人に1人が「見ない」あるいは「30分未満」と答えており、日本人学生に比べて3倍近い韓国人学生が週日においてはテレビとの接触「ゼロ」、もしくは「30分以内」であることが分かる。これに対して、日本人学生においては「60～120分」が3人に1人、「120分以上」が4人に1人、両者を合わせると10人に6人が週日一日平均「60分以上」もテレビと接触していることが明らかとなった。もちろんテレビには報道番組、ドキュメンタリー、芸術のようなマスコミ専門家の言う「遅延報酬」が得られるような番組も少なくないが、いわゆる「プライム・タイム」に放映される視聴率の高い番組はほとんどが「即時報酬」を得るための娯楽番組である。こうしたテレビ環境を前提として考えると、日本人学生の60%近くが週日の毎日、1時間以上も接触しているテレビ番組の大半が娯楽番組であったとしても、不思議ではない。

第4節 日韓学生間におけるIT格差³⁾

(1) 自宅にパソコンがあるか (%)

	ある	ない (欲しい)	ない (欲しくない)	無回答
日本	60.8 ⁻⁻	32.5 ⁺⁺	5.6 ⁺⁺	1.1
韓国	85.7 ⁺⁺	12.6 ⁻⁻	1.6 ⁻	0.2

一般に言われているとおり、韓国の家庭におけるパソコン普及率が高く、「欲しくない」という割合も非常に低い。

(2) 自宅にパソコンがあり、ゲーム以外の用途に利用しているか (%)

	よく使う	ときどき使う	ほとんど使わない	全く使わない	無回答
日本	20.5 ⁻⁻	28.2 ⁻⁻	39.6 ⁺⁺	11.7 ⁺⁺	—
韓国	48.1 ⁺⁺	40.7 ⁺	9.4 ⁻⁻	1.6 ⁻⁻	0.2

普及率と同様に、韓国の学生の利用率が高い。日本の学生は半数程度しか利用していない。前述の(1)のデータと組み合わせ、全学生におけるパソコン利用率(%)を算出すると以下のようである。

	使用している	使用していない
日本	29.6	69.3
韓国	76.1	23.6

これを見ると、日本の学生におけるパソコン普及が著しく遅れていることが明らかである。

(3) 自宅にパソコンがあり、インターネットに接続しているか (%)

	加入している	加入したい	加入したくない	無回答
日本	35.9 ⁻⁻	49.1 ⁺⁺	10.6	4.4
韓国	59.7 ⁺⁺	30.5 ⁻⁻	6.7	3.1

これもパソコン普及率と同様に、韓国の家庭における接続率が高い。

(4) 自宅にパソコンがあり、インターネットに接続していて、自宅でインターネットを利用しているか (%)

	よく使う	ときどき使う	ほとんど使わない	全く使わない	無回答
日本	33.7	27.6 ⁻	27.6 ⁺	11.2	—
韓国	32.1	40.6	16.7	10.6	—

韓国の学生における利用率の方が若干高い。パソコンの場合のような大きな差は生じていない。(1)および(3)のデータと組み合わせ、全学生におけるインターネット利用率(%)を算出すると以下のようである。

	使用している	使用していない
日本	13.4	82.9
韓国	37.2	60.0

これを見ると、日本の学生におけるインターネットの普及はいまだに発展途上の段階であるといえることができる。

(5) インターネットが不可欠となる (%)

	思う	思わない	わからない	無回答
日本	60.4 ⁻⁻	16.5	21.6 ⁺⁺	1.6
韓国	79.8 ⁺⁺	12.4	5.4 ⁻⁻	2.4

インターネットの必要性を感じている学生は、韓国の方が多く、日本では半信半疑、あるいは評価できない学生が多くいることがわかる。これは韓国の方がパソコンおよびインターネットが普及しており、実際に利用することにより、その有用性や可能性を実感していることに起因していると推測される。

注

- 1) 第1節、第2節、第3節は田中が、また第4節は窪田と城所が、それぞれ分担して執筆した。
- 2) 縦パーセント間の統計学的有意差については、付録Ⅱの扉の「凡例」を参照されたい。特に断り書きがないかぎり、「有意差」は両側検定で〔 $p < .01$ 〕とする。
- 3) ここではIT (Information Technology) 化の代表として、パソコンの普及率とインターネットの利用率を取り上げた。

第2章 日韓関係

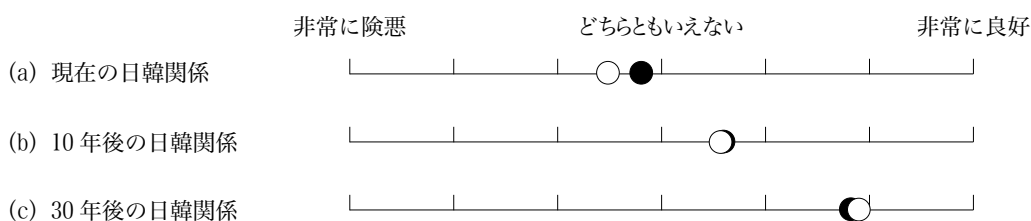
第1節 日韓関係に対する認知と関係発展に重要な事柄

田中 豊

1. 日韓関係に対する認知

「現在の日韓関係」「10年後の日韓関係」「30年後の日韓関係」のそれぞれについて尋ねた結果を図1に示す。

図1 日韓関係に対する認知



注. 尺度上の●の位置は日本人の平均値を、○の位置は韓国人の平均値を示す。

図1より、「現在の日韓関係」については、日本人学生は良好でも険悪でもないと認知しており、一方、韓国学生はいくぶん険悪であると認知していることが分かる。また両者の間でt検定を行ったところ、有意差 ($p < .001$) が確認された。

朝日新聞社が1997年にアジア6都市を対象に実施した世論調査で、ソウルに住む韓国人の54%が日本が嫌いだと答え、好きと答えたのは16%に過ぎなかったことから、韓国人の日本に対するイメージは、少なくとも現在のところあまり良くないといえるであろう。逆に上述の朝日新聞社の世論調査の結果に比べれば、今回の調査結果は、韓国学生がかなり日本に対して肯定的な態度を示しているといえるであろう。これは、韓国人の中でも、学生などの若い世代は、その親の世代などと比較して、日本に対して比較的好意的な態度を抱いていることを示唆しているのかもしれない。この点については、今後さらに調査を行って検証する必要がある。

「10年後の日韓関係」では、日本人学生も韓国学生も、どちらかといえば良好になると考えており、また日韓の学生の間で統計学的な有意差は見られなかった。

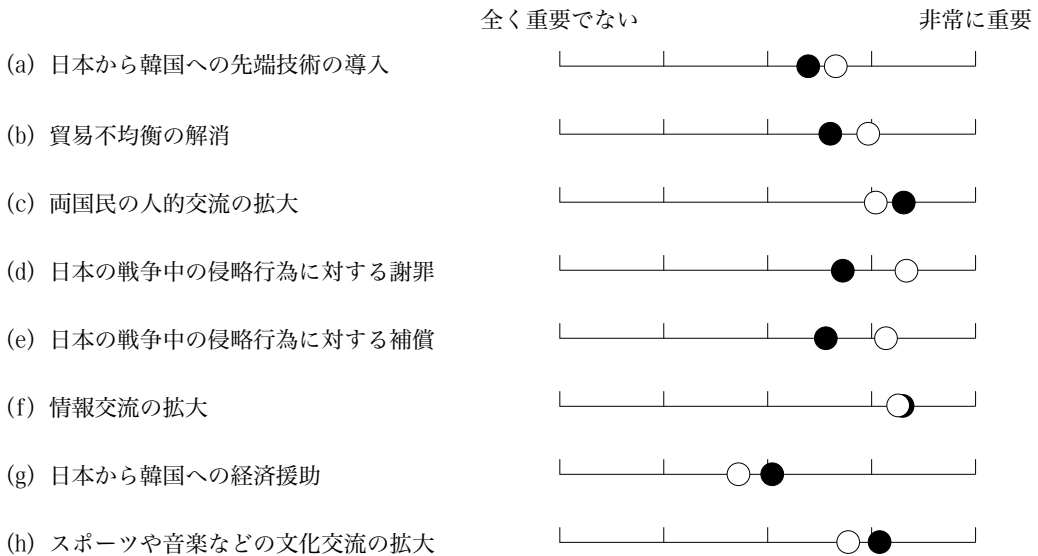
さらに「30年後の日韓関係」では、日本人学生も韓国学生も、「10年後の日韓関係」よりもさらに良好になると考える者が多かった。日本人学生と韓国学生の評定値に統計学的有意差は見られなかった。

以上の結果をまとめると、「現在の日韓関係」については、日韓の間で多少差が見られ、韓国人学生の方がより険悪だと考えているが、将来の日韓関係については、両国の学生とも楽観的な見通しを示しており、10年後、30年後と先へゆくほど両国の関係が良好になるという期待を抱いている。これについては、先述の韓国の若い世代の日本に対する否定的な見方の変化、2002年に行われるサッカーのワールドカップの日韓共同開催、韓国における日本文化の解放の動き、なども関係していると思われる。

2. 日韓関係の発展に重要な事柄

日本と韓国との関係を発展させるために、「日本から韓国への先端技術の導入」「貿易不均衡の解消」「両国民の人的交流の拡大」「日本の戦争中の侵略行為に対する謝罪」「日本の戦争中の侵略行為に対する補償」「情報交流の拡大」「日本から韓国への経済援助」「スポーツや音楽などの文化交流の拡大」、などのそれぞれがどの程度重要であるかを聞いた。その結果を図2に示す。

図2 日韓関係の発展に重要な事柄



注. 尺度上の●の位置は日本人の平均値を、○の位置は韓国人の平均値を示す。

図2より、両国の学生は、「日本から韓国への経済援助」以外は、いずれも重要であると考えていることが分かる。また両国学生の評定値の差を、t検定を用いて検証したところ、「日本から韓国への先端技術の導入」($p < .01$)、「貿易不均衡の解消」($p < .001$)、「両国民の人的交流の拡大」($p < .01$)、「日本の戦争中の侵略行為に対する謝罪」($p < .001$)、「日本の戦争中の侵略行為に対する補償」($p < .001$)、「日本から韓国への経済援助」($p < .001$)、「スポーツや音楽などの文化交流の拡大」($p < .001$)、の各項目で有意差が確認された。

特に「日本の戦争中の侵略行為に対する謝罪」および「日本の戦争中の侵略行為に対する補償」

の項目については、日韓学生の間でその重要性の認知に比較的大きな差が見られる。これはとりもなおさず、韓国の人々は日本がまだ心からの謝罪や補償をしていないと感じており、そしてそのことが日本に対して否定的な感情を抱く原因となっているためであるといえる。第二次世界大戦時に日本が韓国に対して行った行為に対する知識や感情、認識の差が、これら2項目の重要性の評価の差となって表れたといえよう。

第2節 日韓関係のあり方についてのイメージ

平野 浩

1. はじめに

本節では、日韓関係の様々なあり方に対して両国の学生が抱くイメージを分析し、彼らがどのような関係の構築を望んでいるのか、またこうしたイメージには両国間でどのような共通性と異質性が見られるのかを明らかにすることによって、今後の日韓関係をより良いものとしていくためのヒントを探っていきたい。

2. 様々な関係のあり方に対するイメージ

今回の調査では、日韓関係のあり方として、A「政治的に対等である関係」、B「経済的にライバルである関係」、C「お互いに相手の国の文化を受け入れあう関係」、D「お互いに相手の悪いところは批判しあえる関係」、E「結婚などを通じて人的交流が盛んな関係」、F「経済的安全保障の面で協力しあう関係」、G「軍事的安全保障の面で協力しあう関係」の7つを回答者に提示し、そのそれぞれについて、①「安定した－不安定な」、②「活気のある－沈滞した」、③「安心できる－不安な」、④「日本国民の支持が得られる－日本国民の支持が得られない」¹⁾、⑤「現実的な－非現実的な」、⑥「抵抗感がない－抵抗感がある」、⑦「実現のため努力すべき－実現のため努力すべきでない」の7項目のイメージを、それぞれ5段階尺度を用いて測定した。それぞれの項目について、最も肯定的な回答を1、最も否定的な回答を5とした場合の平均値を日韓それぞれのグループについて算出し、その差についてt検定を行った結果が表1である。

この結果を見ると、第一に、ほとんどの関係のあり方について、日本人学生の方が韓国人学生

表1 日韓関係のあり方に関する両国回答者のイメージ

	政治的に対等	経済的にライバル	文化を受け入れあう	批判しあえる
	日 韓	日 韓	日 韓	日 韓
安定した	2.84<3.46***	3.04<3.60***	2.60<3.54***	3.13<3.65***
活気のある	2.86<3.34***	2.61<3.29***	2.48<3.21***	2.88<3.02*
安心できる	2.91<3.53***	3.14<3.59***	2.63<3.50***	3.23<3.60***
支持が得られる	2.87<3.30***	3.13 ns 3.17	2.57<3.04***	3.15 ns 3.19
現実的	2.77<3.21***	2.77<3.12***	2.70 ns 2.77	3.22>2.99***
抵抗感がない	2.72<3.22***	2.90<3.20***	2.61<2.98***	3.09<3.23*
努力すべき	1.93<2.08**	2.69>2.36***	1.97<2.31***	2.33<2.81***

* p<.05; ** p<.01; *** p<.001; ns 有意差なし。(片側検定)

に比べて肯定的なイメージを抱いている。「安定した」、「活気のある」、「安心できる」ではその差はすべて有意である。また平均値自体を見ても、日本人学生は約7割のケースで中立点（「3」）よりも肯定的であるのに対し、韓国人学生では大半のケースで中立点よりも否定的である。

しかし、第二に、「実現のため努力すべき」に関しては、日本人学生においてはすべての関係について、韓国人学生においても「人的交流が盛ん」以外のすべてに関して平均値は中立点より肯定的な側にある。すなわち、イメージの如何にかかわらず、ここに挙げられたような関係のあり方に関しては、日韓いずれの学生もその実現に努力すべきであると認識しているのである²⁾。同時に、この項目では「経済的にライバル」と「軍事的安全保障で協力」に関して、日本人学生の方が韓国人学生よりも否定的である。表1を改めて見ると、これら2つの関係のあり方が日本人学生にとって相対的に努力に値しないものと認識されていることがわかる。平均値を見てみると、努力すべき順に、「政治的に対等」、「文化を受け入れあう」、「経済的安全保障で協力」、「批判しあえる」、「人的交流が盛ん」、「経済的にライバル」、「軍事的安全保障で協力」となっている。他方、韓国人学生においては、この順番は、「政治的に対等」、「文化を受け入れあう」、「経済的安全保障で協力」、「経済的にライバル」、「軍事的安全保障で協力」、「批判しあえる」、「人的交流が盛ん」である。ここで非常に重要と思われるのは、両グループにおけるプライオリティの一致部分である。すなわち、いずれのグループにおいても政治的に対等な関係を築くことが最重要課題と考えられており、これがより良い関係を築く上での共通のシンボルになり得ることが示されている。同様に、「文化を受け入れあう」と「経済的安全保障で協力」も両国学生の間で一致して高いプライオリティを与えられており、こうした文化的および経済的な面での交流や協力が、政治的な関係改善を側面から支える要因として受け入れられやすいものと思われる。これに対して、日本人学生においては「経済的にライバル」と「軍事的安全保障で協力」が、また韓国人学生においては「批判しあえる」と「人的交流が盛ん」が、それぞれ低いプライオリティしか与えられておらず、こうした関係の構築には——少なくとも世論のレベルにおいては——まだ時間がかかることが予想される。

第三に、これ以外の項目に関しても同様な順位付けを行ってみると、まず日本人学生においては「文化を受け入れあう」のイメージが最も肯定的であり（すべての項目で第1位）、これに「経

人的交流が盛ん	経済的安全保障で協力	軍事的安全保障で協力
日 韓	日 韓	日 韓
2.95<3.46***	2.66<3.30***	3.21<3.49***
2.95<3.46***	2.69<3.34***	3.30<3.47**
3.02<3.38***	2.78<3.37***	3.39<3.55*
3.09<3.45***	2.74<2.89**	3.35 ns 3.26
2.99<3.28***	2.71<2.90***	3.23 ns 3.16
2.94 ns 3.05	2.75<2.91**	3.28>3.14*
2.55<3.12***	2.16<2.34**	2.84>2.61***

済的安全保障で協力」と「政治的に対等」が続く。次いで「経済的にライバル」と「人的交流が盛ん」が並び、「批判しあえる」はかなり否定的、そして「軍事的安全保障で協力」が最も否定的（すべての項目でワースト1位）である。これに対して韓国人学生においては、「経済的安全保障で協力」と「文化を受け入れあう」のイメージが最も肯定的である一方、「批判しあえる」と「人的交流が盛ん」のイメージが最も否定的であり（前者は最も「不安定」、「安心できない」、「抵抗感がある」、後者は最も「支持が得られない」、「非現実的」）、それ以外の3つの関係がその中間に位置している。ここでもやはり文化や経済の交流・協力に関しては両グループを通じて肯定的なイメージが定着しているが、両国にとって微妙な「批判しあえる」関係や、日本における軍事的安全保障、韓国における人的交流といったある種のタブーに触れるものについては、やはりそう簡単には受け入れられないものであるのかも知れない。

3. 「実現のため努力すべき」に影響を与える要因

それでは、両国の学生は、様々な関係のあり方について、どのような理由で「実現のため努力すべき」であると考えているのであろうか。例えば、ある関係が現実的であり国民の支持が得られるから努力すべきなのか、あるいは安定し、安心のできる関係であるから努力すべきと考えられているのか。こうした点を明らかにするために、ここではそれぞれの関係のあり方について「努力すべき」かどうかを被予測変数とし、他の6項目のイメージを予測変数とする重回帰分析を行った。結果は表2に示すとおりである³⁾。

まず全体的に見て、決定係数の値がかなり低いことから、「努力すべき」であると考えるかどうかに関しては、ここでの6項目のイメージ以外の要因（例えば、より直接的に「国家の利益」や「国民の利益」になるかどうか、あるいは相手国に対するより一般的な評価やイメージなど）の影響が大きいのと思われる。この決定係数の低さは韓国人学生において特に顕著であり、あるいは我々の項目設定が日本の政治文化にやや拘束されたものであったかも知れない。

この点に関する留保の上で改めて結果を見てみると、第一に、多くのケースにおいて「支持が得られる」と「現実的」が有意な効果を示していることがわかる（14ケースのうち、前者は11

表2 「実現のため努力すべき」を被予測変数とする重回帰分析の結果

	政治的に対等		経済的にライバル		文化を受け入れあう		批判しあえる	
	日	韓	日	韓	日	韓	日	韓
安定した	.01	-.07	.10*	.02	-.03	-.08	.17*	-.01
活気のある	.01	-.03	.15**	-.05	.01	-.01	-.02	.01
安心できる	.03	.00	.16**	-.03	.09	-.00	.09	-.06
支持が得られる	.17**	.13*	.04	.14**	.24**	.21**	.03	.06
現実的	.07	.07	.13**	.08*	.22**	.15**	.08	.05
抵抗感がない	.15**	-.13*	-.06	-.17**	.16**	.02	.01	-.08*
adj R ²	.09**	.02**	.16**	.04**	.26**	.08**	.08**	.01

表中の数字は β 。* $p < .05$; ** $p < .01$ 。(片側検定)

ケースで、後者は10ケースで有意である)。すなわち、両国学生とも、まずは国民の支持が得られ現実性のあるものから、という非常にリアリスティックな考え方をしているように思われる。

第二に、「抵抗感」についても興味深い結果が現れている。すなわち、日本人学生の場合、この項目が有意な効果を示している4つのケース（「政治的に対等」、「文化を受け入れよう」、「経済的安全保障で協力」、「軍事的安全保障で協力」）のすべてにおいて、抵抗感を持たない者ほど実現に努力すべきであると考えられるのに対し、韓国人学生の場合、この項目が有意である4ケース（「政治的に対等」、「経済的にライバル」、「批判しあえる」、「経済的安全保障で協力」）のうち経済的安全保障以外の3ケースにおいて、抵抗感を感じない者ほど実現のために努力すべきであるとする、日本人学生とは逆の傾向が見られる。日本人学生が「抵抗感がないから進めよう」と考えるのに対して、韓国人学生は「抵抗感があるからこそ努力しなければならない」と考えているようであり、これが実際に両国学生の考え方の違いであるとすれば大変興味深い。

4. 「関係のあり方」の構造

ところで、両国の学生たちは、7つの関係のあり方相互の関係をどのように捉えているのであろうか。言い換えれば、彼らにとってある関係の実現を目指すということは、他の関係の実現と一体のものとして捉えられているのであろうか、それともそれぞれの関係を実現するための努力は個々ばらばらなものとして考えられているのであろうか。この点を明らかにするために、最後に7つの関係のそれぞれに関する「実現のため努力すべき」という項目を因子分析にかけてみた。日韓それぞれのグループについて主因子法による因子の抽出を行い、さらに因子数を変えてのバリマックス回転を行ったところ、日本人学生に関しては1因子のみの構造と解釈するのが適切であり、また韓国人学生に関しては3因子の構造と解釈するのが適切であると考えられる結果となった。そこで、日本人学生に関しては回転前の第I因子に対する負荷量を、韓国人学生に関してはバリマックス回転後の第I～第III因子に対する負荷量を示したものが表3である⁴⁾。

人的交流が盛ん		経済的安全保障で協力		軍事的安全保障で協力	
日	韓	日	韓	日	韓
.16*	.00	.06	.08	-.02	.09
-.06	.09	.14*	-.03	.05	-.11*
.00	.01	-.01	-.16**	.11	-.08
.26**	.25**	.22**	.18**	.13*	.29**
.15**	.13**	.11*	.23**	.21**	.22**
.05	.02	.15**	.08*	.23**	-.03
.21**	.15**	.25**	.12**	.29**	.15**

表3 7つの関係のあり方に関する因子分析の結果

	日 本		韓 国	
	I	I	II	III
政治的に対等	.63	.52	.25	-.01
経済的にライバル	.37	.54	.04	.23
文化を受け入れあう	.78	.50	.20	.26
批判しあえる	.62	.16	.10	.70
人的交流が盛ん	.50	.09	.17	.25
経済的安全保障で協力	.63	.36	.67	.09
軍事的安全保障で協力	.29	.08	.55	.20
%TV	32.3	14.0	12.8	10.4

この結果からは、日韓両国の学生の間で、目指すべきゴールとしての様々な関係のあり方に関する認識の複雑さ（あるいは単純さ）の程度がかなり異なることが推測される。すなわち、日本人学生においては、あらゆるタイプの関係構築を「一括して」進めるべく努力すべきか否か、という単純で一次元的な判断が見られるのに対し、韓国人学生の認識はそれほど単純ではない。彼らにとっては、（1）「政治的に対等」、「経済的にライバル」、「文化を受け入れあう」といった対等な基本的関係を築く努力、（2）経済的および軍事的な安全保障に関する協力関係を築く努力、（3）互いに批判しあえるような、信頼感に基づくよりオープンな関係を築く努力、のそれぞれは、相対的に独立した、言い換えれば相互に異なる種類の努力であると認識されている。こうした、よりソフィスティケートされた認識は、恐らく彼らが日本人学生に比べて日韓関係に関してより深く、また具体的に考える機会が多いことによるものではないかと思われる。

5. まとめ

以上、本節では、日韓関係のあり方に関する両国学生のイメージについて分析してきた。その結果、（1）両国の学生は、政治的に対等な関係の構築が最も重要である点で一致している。ただし、日本人学生の間では、こうした関係に対する抵抗感のない者ほど実現に努力すべきと考える傾向が見られるのに対し、韓国人学生の間では、むしろ抵抗を感じる者ほど努力すべきである点と考える傾向が見られる、（2）両国の学生とも、文化や経済における交流・協力に対して高いプライオリティを与えている。またこうした関係については、国民の支持が得られ現実性があると認識する者ほど実現のために努力すべきである点と考える傾向が見られる、（3）他方、日本人学生にとっては軍事的安全保障での協力が、また韓国人学生にとっては結婚などを通じての人的な交流が、それぞれかなり否定的に捉えられており、こうした関係がすぐに受け入れられるとは考えられない、（4）様々な関係のあり方に関して、日本人学生は比較的単純な構図の認識を示すのに対し、韓国人学生は、より複雑でソフィスティケートされた認識を示す、といった点が明らかにされた。今後、より良い日韓関係の構築を考えるにあたって、こうした知見が重要なヒントとなれば幸いである。

注

- 1) 韓国側の質問では「韓国国民の支持が得られる－韓国国民の支持が得られない」。
 - 2) 逆に、韓国人学生の間で「結婚などを通じての人的交流」がいかにか否定的に考えられているかが示されているとも言える。
 - 3) 表中の決定係数は、独立変数が増えることにより無意味に値が大きくなるように、自由度による調整を行った後のもの (adj R²) である。
 - 4) 日本人学生に関して2つの因子でバリマックス回転を行った場合、第I因子は「文化を受け入れあう」の、また第II因子は「政治的に対等」と「経済的安全保障で協力」の負荷量が大きくはなるが、2つの因子が明確に分化することはない。
-

第3節 日韓大学生の歴史認識に関する意識調査

林 雄 介

1. はじめに

金大中大統領の就任以来、急速に改善の方向に進んでいるかに見える日韓関係であるが、最近発生したサッカーワールドカップの呼称（日韓か、韓日か）をめぐる感情的な争いに見られるように、両国民の間に底流する抜きがたい不信感が機会を捉えては表出するという現象が繰り返されている。その大きな原因の一つがいわゆる「歴史認識」問題であることは多言を要さないところであるが、実際に両国民がこの問題をどのように捉えているかについての具体的調査は意外に少ないというのが現状である。今回の調査においては、項目数は決して多くはないものの、この問題に関するいくつかの質問を組み込むことができた。以下、設問（Q 13～Q 16）に即して結果を整理していくこととする。なお、本稿中の表における「日本（男）」は日本人男性、「日本（女）」は日本人女性、「韓国（男）」は韓国人男性、「韓国（女）」は韓国人女性、「日本（全）」は日本人全体、「韓国（全）」は韓国人全体を表わす。

2. 歴史認識全般に関する意識

Q 13から15はいわゆる「歴史認識」問題全般に関する意識を問う質問で、表1はその回答をまとめたものである。

表1 歴史認識全般

Q13		非常に重要	やや重要	どちらとも いけない	あまり重要 でない	全く重要で ない	無回答
近代史知識の重要性	日本（男）	48.1	34.4	6.6	7.7	3.3	—
	日本（女）	50.8	39.1	7.9	2.3	—	—
	韓国（男）	70.7	20.7	5.1	2.9	0.4	0.4
	韓国（女）	63.0	29.3	4.0	3.4	0.3	—
	日本（全）	49.7	37.2	7.3	4.5	1.3	—
	韓国（全）	66.7	25.1	4.5	3.1	0.3	0.2
Q14		そう思う	ややそう 思う	どちらとも いけない	あまりそう 思わない	そう思わ ない	無回答
未来志向で考えるべき	日本（男）	49.2	26.2	10.4	10.9	3.3	—
	日本（女）	29.7	38.3	15.8	10.5	5.6	—
	韓国（男）	26.1	33.0	10.1	18.8	11.6	0.4
	韓国（女）	28.3	32.0	9.8	21.2	8.8	—
	日本（全）	37.6	33.4	13.6	10.7	4.7	—
	韓国（全）	27.2	32.5	9.9	20.1	10.1	0.2

Q15		そう思う	ややそう 思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そう思わ ない	無回答
よく 知っ てい るか	日本 (男)	13.7	29.5	18.0	19.1	19.7	—
	日本 (女)	1.9	17.3	21.7	35.7	24.1	—
	韓国 (男)	30.1	51.1	12.7	5.1	0.7	0.4
	韓国 (女)	17.2	52.5	10.8	19.2	0.3	—
	日本 (全)	6.7	22.3	19.8	29.0	22.3	—
	韓国 (全)	23.4	51.8	11.7	12.4	0.5	0.2

近代の日韓関係史について知ることが友好的な日韓関係構築の上でどの程度重要かを問うQ 13に対する回答では、日本人全体の86.9%、韓国人全体の91.8%が「非常に重要」もしくは「やや重要」と答えており、近代史を知ることの重要性の認識という意味では日韓にそれほどの差異は見られない。ただし、「非常に重要」とする比率が日本では49.7%であるのに対して韓国が66.7%と17ポイントの差がついている点が注目される。次に、過去にこだわらずに未来志向的に両国関係を考えるべきか否かを問うQ 14について見ると、Q 13とは異なって日韓間に明確な差異が認められる。「そう思う」と「ややそう思う」を合わせたものを見ると、日本人全体の71.0%に対して韓国人全体では59.7%と11.3ポイントの差が出ており、さらに「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計はそれぞれ15.4%、30.2%で、14.8ポイントの差が出ている。すなわち、Q 13とQ 14からは、日本人学生も韓国人学生も近代日韓関係史を知ることの重要性は同程度に認識しているが、日本人学生は「過去にこだわりたくない」という傾向が強く、反対に韓国人学生は「過去を忘れるべきではない」とする傾向が強いことがわかる。

日韓間でさらに大きな差が出たのが、自分が近代日韓関係史についてよく知っていると思うかを問うたQ 15である。「そう思う」「ややそう思う」を合わせて、日本人全体では29.0%なのに対して韓国人全体では75.2%で、46.2ポイントもの差がついた。また、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計も51.3%、12.9%で38.4ポイント差、「そう思わない」だけをとると日本人全体が22.3%なのに対して韓国人全体ではわずか0.5%である。すなわち、ここからは、近代日韓関係史を知ることの重要性はある程度認識していながらも、実際には知識を持っていないという日本人学生、これまでの教育を通じた知識の蓄積にはある程度自信がある韓国人学生という姿が浮かび上がってくる¹⁾。なお、「そう思う」と答えた学生について見ると、日韓とも男性が女性よりもかなり高い比率を示しているが、その理由については現状では不明である。

3. 個別の歴史事象に関する理解度

Q 16は近代日韓関係史に登場する13の歴史事象、(1)江華島事件、(2)閔妃殺害事件、(3)第二次日韓協約、(4)義兵闘争、(5)ハーグ密使事件、(6)一進会、(7)安重根、(8)日韓併合、(9)土地調査事業、(10)武断政治、(11)3・1独立運動、(12)文化政治、(13)皇民化政策、について、その理解程度を問うもので、表2がその結果をまとめたものである。

表2 個別歴史事象の理解度

Q16 (1)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
江 華 島 事 件	日本 (男)	14.2	36.1	21.9	14.8	13.1	—
	日本 (女)	4.1	23.7	27.8	30.5	13.9	—
	韓国 (男)	23.2	49.3	15.2	10.5	1.1	0.7
	韓国 (女)	12.8	40.7	28.3	16.5	1.3	0.3
	日本 (全)	8.2	28.7	25.4	24.1	13.6	—
	韓国 (全)	17.8	44.9	22.0	13.6	1.2	0.5
Q16 (2)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
閔 妃 殺 害 事 件	日本 (男)	10.4	32.8	16.4	11.5	28.4	0.5
	日本 (女)	4.1	22.6	20.7	19.9	32.3	0.4
	韓国 (男)	31.2	51.4	12.3	4.7	—	0.4
	韓国 (女)	24.9	50.2	16.2	7.1	1.0	0.7
	日本 (全)	6.7	26.7	18.9	16.5	30.7	0.4
	韓国 (全)	27.9	50.8	14.3	5.9	0.5	0.5
Q16 (3)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
第 二 次 日 韓 協 約	日本 (男)	13.1	31.1	18.6	19.7	17.5	—
	日本 (女)	3.8	19.5	32.0	27.4	17.3	—
	韓国 (男)	22.8	44.2	23.2	7.2	0.7	1.8
	韓国 (女)	18.2	39.4	28.6	12.5	—	1.3
	日本 (全)	7.6	24.3	26.5	24.3	17.4	—
	韓国 (全)	20.4	41.7	26.0	9.9	0.3	1.6
Q16 (4)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
義 兵 闘 争	日本 (男)	7.1	24.6	26.8	15.3	26.2	—
	日本 (女)	2.3	13.5	24.1	27.1	32.0	1.1
	韓国 (男)	31.9	47.5	15.2	4.0	1.1	0.4
	韓国 (女)	20.5	47.1	23.9	7.7	0.7	—
	日本 (全)	4.2	18.0	25.2	22.3	29.6	0.7
	韓国 (全)	26.0	47.3	19.7	5.9	0.9	0.2

Q16 (5)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
ハーグ 密使事件	日本 (男)	15.3	29.5	13.1	15.8	25.7	0.5
	日本 (女)	6.0	22.9	21.8	17.7	30.5	1.1
	韓国 (男)	29.7	42.0	20.7	6.2	0.7	0.7
	韓国 (女)	18.2	40.1	28.3	12.5	0.7	0.3
	日本 (全)	9.8	25.6	18.3	16.9	28.5	0.9
	韓国 (全)	23.7	41.0	24.6	9.4	0.7	0.5

Q16 (6)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
一進会	日本 (男)	2.2	4.4	7.7	18.0	65.6	2.2
	日本 (女)	—	1.9	9.8	25.9	62.0	0.4
	韓国 (男)	20.3	41.3	20.3	13.8	3.3	1.1
	韓国 (女)	13.5	35.4	30.6	18.2	1.3	1.0
	日本 (全)	0.9	2.9	8.9	22.7	63.5	1.1
	韓国 (全)	16.8	38.2	25.7	16.1	2.3	1.0

Q16 (7)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
安重根	日本 (男)	27.3	30.6	14.8	6.0	21.3	—
	日本 (女)	12.8	22.2	16.5	17.3	30.8	0.4
	韓国 (男)	46.4	42.0	5.8	3.6	0.7	1.4
	韓国 (女)	37.0	45.8	12.8	3.7	—	0.7
	日本 (全)	18.7	25.6	15.8	12.7	26.9	0.2
	韓国 (全)	41.5	44.0	9.4	3.7	0.3	1.0

Q16 (8)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
日韓 併合	日本 (男)	33.9	36.1	17.5	5.5	7.1	—
	日本 (女)	21.1	36.8	27.8	9.8	4.5	—
	韓国 (男)	44.6	39.9	11.6	2.2	0.7	1.1
	韓国 (女)	39.7	44.1	11.4	3.7	0.3	0.7
	日本 (全)	26.3	36.5	23.6	8.0	5.6	—
	韓国 (全)	42.1	42.1	11.5	3.0	0.5	0.9

Q16 (9)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
土地調査事業	日本 (男)	10.9	16.4	13.1	17.5	40.4	1.6
	日本 (女)	3.0	8.6	15.0	22.9	49.2	1.1
	韓国 (男)	36.2	44.9	13.0	5.1	0.4	0.4
	韓国 (女)	31.6	45.8	15.5	6.4	0.3	0.3
	日本 (全)	6.2	11.8	14.3	20.7	45.7	1.3
	韓国 (全)	33.9	45.4	14.3	5.8	0.3	0.3

Q16 (10)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
武断政治	日本 (男)	11.5	26.2	14.2	18.0	29.0	1.1
	日本 (女)	3.4	16.2	21.8	20.7	37.2	0.8
	韓国 (男)	34.4	43.8	11.6	9.1	0.4	0.7
	韓国 (女)	27.6	44.1	19.5	7.4	0.3	1.0
	日本 (全)	6.7	20.3	18.7	19.6	33.9	0.9
	韓国 (全)	30.9	44.0	15.7	8.2	0.3	0.9

Q16 (11)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
三一独立運動	日本 (男)	20.2	31.7	20.2	12.6	14.8	0.5
	日本 (女)	12.0	27.8	31.2	20.3	8.6	—
	韓国 (男)	55.8	31.9	8.0	2.9	1.1	0.4
	韓国 (女)	50.2	40.7	7.7	1.0	—	0.3
	日本 (全)	15.4	29.4	26.7	17.1	11.1	0.2
	韓国 (全)	52.9	36.5	7.9	1.9	0.5	0.3

Q16 (12)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
文化政治	日本 (男)	7.7	14.8	16.4	27.9	32.8	0.5
	日本 (女)	5.6	14.7	19.9	24.1	35.7	—
	韓国 (男)	40.9	41.3	11.2	4.7	1.4	0.4
	韓国 (女)	36.4	43.8	13.8	5.1	1.0	—
	日本 (全)	6.5	14.7	18.5	25.6	34.5	0.2
	韓国 (全)	38.6	42.6	12.6	4.9	1.2	0.2

Q16 (13)		非常によく 知っている	かなりよく 知っている	どちらとも いえない	あまりよく 知らない	全く知ら ない	無回答
皇 民 化 政 策	日本 (男)	21.3	27.9	14.8	15.3	20.2	0.5
	日本 (女)	10.5	20.7	19.5	14.7	34.2	0.4
	韓国 (男)	40.2	37.7	13.4	5.8	2.5	0.4
	韓国 (女)	31.6	33.0	23.6	9.8	2.0	—
	日本 (全)	14.9	23.6	17.6	14.9	28.5	0.4
	韓国 (全)	35.8	35.3	18.7	7.9	2.3	0.2

日本人学生の多くが高校生であったと考えられる 1994 年当時、日本史 B の教科書は全部で 19 種あったが、『日本史 B 用語集』（山川出版社、1995）によれば、この 13 の項目のうち 10 項目は 16 種以上の教科書に掲載されている事項である。(6) 一進会は 0 種、(10) 武断政治は 4 種、(12) 文化政治は 4 種となっている。(6) 一進会というのは韓末の親日団体で、教科書にも掲載がなく日本人学生がほとんど知らないであろうことは当初より予想していたが、日本人学生の 9 割近くが「あまりよく知らない」「全く知らない」と答えたものを韓国学生は半数以上が「非常によく知っている」「かなりよく知っている」と答えるという極端な例として掲げておいた。

さて、(6) 一進会を除いた 12 項目について見ると、韓国人の場合、「非常によく知っている」「かなりよく知っている」の合計はすべての項目について 6 割を越えている。最低は (3) 第二次日韓協約の 62.1%、最高は (11) 3・1 独立運動の 89.4% であった。これに対して、日本人の場合に 6 割を越えているのはわずかに (8) 日韓併合の 1 項目 (62.8%) のみであり、その次は (11) 3・1 独立運動の 44.8% まで落ちてしまう。両者のギャップがもっとも大きいのが (9) 土地調査事業で、韓国人が 79.3% なのに対して日本人は 18.0%、その差は 61.3 ポイントにも及ぶ。

逆に、「全く知らない」をとってみると、韓国人の場合には最高でも (13) 皇民化政策の 2.3% であるのに対し、日本人の場合には最低でも (8) 日韓併合の 5.6% であり、「全く知らない」が 25%、すなわち 4 人に 1 人を越える項目も (2) 閔妃殺害事件、(4) 義兵闘争、(5) ハーグ密使事件、(7) 安重根、(9) 土地調査事業、(10) 武断政治、(12) 文化政治、(13) 皇民化政策の 8 項目に及ぶ。また、「あまりよく知らない」「全く知らない」を合わせると、日本人の場合には (8) 日韓併合の 13.6%、(11) 3・1 独立運動の 28.2% 以外はすべての項目で 30% 以上の値を示しており、4 項目は 50% を越えている。すなわち、(4) 義兵闘争は 51.9%、(9) 土地調査事業は 66.4%、(10) 武断政治は 53.5%、(12) 文化政治は 60.1% であった。韓国人の場合の最高は (1) 江華島事件の 14.8% で、それ以外は高くても 10% 程度である。以上をまとめると、かなり大雑把な言い方ではあるが、韓国人の 9 割程度がある程度知っている事象について、日本人の 30% 余りはよく知らないということになる。

なお、質問項目は時系列で並んでいるが、理解度との因果関係は認められない。また、Q 15 と同様、「非常によく知っている」と答えた学生は、日韓とも男性が女性よりもかなり高い比率を示しているが、その理由は不明である。

4. おわりに

以上、数少ない質問項目を通じてではあるが、現代の日韓大学生の「歴史認識」に関する意識を概観してきた。ただ、ここで留意しておく必要があるのは、「認識」というのは「思想」であるということである。「歴史認識」とは歴史的事実に関する「知識」の蓄積を前提として、ある歴史事象、ある歴史時代をどのように判断・評価するのかということであり、それは「思想」である。である以上、「歴史認識」が国により、あるいは人により異なるのは当然であり、「歴史認識の共有」という耳慣れた言葉は初めから矛盾を孕んでいるということになる。筆者は個人的には、「歴史認識の共有」は出来ないし、するべきでもないと考えている。それは、一步誤れば思想統制となってしまう危険性を持っているからである。皆が同じ思想を持ち、同じ方向を向いて走っていつてしまうことがどういう結果をもたらすか、戦前の日本を引き合いに出すまでもないだろう。しかし、今我々の面前に横たわっている問題は、そうした「思想」にかかわる次元のものではないように思われる。今回の調査結果に明らかなように、「認識」「思想」の前提条件たる「知識」の水準が、日韓であまりにかけ離れている。閔妃殺害事件のような象徴的な事件を、日本の大学生の3割が「全く知らない」と答えているような現状は早急に改善されなければならない。「歴史認識の共有」は出来ないし、するべきでもないと先に述べたが、「歴史知識の共有」は出来るし、するべきなのである。幸いにして、日本人大学生の9割近くが近代日韓関係史を知ることが重要だと答えている。学生の側の意識は変わりつつある。次は、教育する側がそれに応えられるか否か、ここに、本研究プロジェクトの名称ともなっている「21世紀における日韓共生」の鍵があるように思われるのである。

注

- 1) ただし、Q 15の日本側データに関しては、サンプルの採取先による差異が極めて大きい。「そう思う」「ややそう思う」の合計は、学習院大では35.8%なのに対して姫路工大では12.3%、「あまりそう思わない」「そう思わない」の合計はそれぞれ45.6%、64.9%となっており、母集団が文科系学生である学習院大と理科系である姫路工大の差が顕著に表れた形となった。なお、この傾向はQ 16にも同様に見られるが、紙幅の関係上、両者を区別して論じることはできなかった。

第3章 環境・エネルギー問題

第1節 「地球環境保護」と「地球温暖化防止」

田中 靖政

「地球温暖化」は21世紀の人類が当面する全地球的規模の最重要問題の一つと見なすことができる。この調査では、「地球環境保護に関する関心」、「地球温暖化に関する知悉度」、「地球温暖化の防止」の諸点について、日韓大学生の意識を比較した。

(1) 「地球環境保護」に関する関心 (%)

	非常にある	少しある	あまりない	ほとんどない	わからない	その他	無回答
日本	38.5	49.0	8.0	2.0	1.8	0.4	0.2
韓国	35.3	52.0	8.6	1.4	2.6	0.2	0.0

日韓学生の間には有意差は全く見られない。日本でも韓国でも87%の学生が「地球環境保護に関心がある」と答えている。

(2) 「地球温暖化」という言葉の知悉度 (%)

	よく知っている	少し知っている	あまりよく知らない	まったく知らない	無回答
日本	64.8	34.1	0.7 ⁻	0.2	0.2
韓国	59.7	36.5	3.3	0.5	0.0

「地球温暖化」という言葉の知悉度にも日韓間に有意差は見られない。日本でも韓国でも100%に近い解答者が「『地球温暖化』という言葉を知っている」と答えている。

(3) 「地球温暖化」という言葉から連想する事象 (%) (MA)

	二酸化炭素	他の温室効果ガス	気温の上昇	海水温度の上昇	氷河が溶ける	海面の上昇
日本	84.9 ⁺⁺	71.6	84.7	58.3	75.9	86.3 ⁺⁺
韓国	66.4 ⁻⁻	74.0	80.4	60.4	78.0	77.0 ⁻
	気候の変動・異常気象	疫病の発生	気候変動に関する政府間パネル IPCC	京都で行われた国際会議	その他	特になし
日本	75.2	11.7 ⁻⁻	7.9	61.3 ⁺⁺	4.5	0.2
韓国	75.7	26.0 ⁺⁺	9.4	12.3 ⁻⁻	3.4	1.1

「地球温暖化」という言葉から連想する事象として、日韓に共通して「他の温室効果ガス」「気温の上昇」「海水温度の上昇」「氷河が溶ける」「気候の変動」などをあげる回答者が多かった。それでも、「二酸化炭素」と「海面の上昇」をあげた回答者は日本人学生の方に有意に多く、「疫病の発生」をあげた回答者は韓国人学生に有意に多かった。また、当然のことながら、「京都で行われた国際会議」(COP3)は開催国である日本の学生の60%以上があげた。

(4) 炭酸ガスの排出規制か、経済成長か (%)

	排出規制すべき	規制は避けるべき	わからない	無回答
日本	62.6	9.8 ⁻⁻	24.1 ⁺⁺	3.6 ⁻
韓国	62.3	22.3 ⁺⁺	7.2 ⁻⁻	8.2 ⁺

日韓共に「排出規制すべき」が60%以上をしめた。「規制は避けるべき」と答えた韓国人学生は日本人学生の2倍以上にのぼる。それだけ、経済成長への期待や願望が強いというようにも解釈される。ほぼ3人に1人の日本人学生が「分からない」もしくは「無回答」で、自分の意見を明らかにしていない。「京都で行われた国際会議」(COP3)については何らかのマスコミ報道に接していても、基本的な政策選択について自ら考えたことがなかったということであろう。人数的には日本人学生の三分の一以下ではあるが、韓国人学生においても7人に1人は、この政策選択に関して自分の意見を持っていない。

(5) 炭酸ガス排出抑制のために、エアコンや車の使用制限 (%)

	受け入れてもよい	どちらかといえば受け入れてもよい	どちらかといえば受け入れられない	受け入れられない	わからない	無回答
日本	29.6 ⁻	49.2	10.7	3.6	6.9 ⁺	0.0
韓国	38.9 ⁺	46.2	7.2	4.2	3.3	0.2

日本では79%、韓国では85%が、「エアコンや車の使用制限を受け入れてもよい」「どちらかといえば受け入れてもよい」と前向きに答えている。特に韓国では、「使用制限を受け入れてもよい」と答えた回答者が有意に多い傾向が見られる。全体として、日韓の間に大きな差異は見られないが、ふたたび「わからない」と答えた日本人が韓国人の2倍以上いる。

(6) 化石燃料の使用を今すぐ減らすべきか、もう少し待つべきか (%)

	今すぐ減らすべき	もう少し待つべき	わからない	無回答
日本	74.4	7.6 ⁻⁻	17.8 ⁺⁺	0.2 ⁻
韓国	73.1	18.7 ⁺⁺	7.5 ⁻⁻	0.7 ⁺

日韓共に「今すぐ減らすべき」が圧倒的に多い。「もう少し待つべき」とする慎重派は韓国人学生に有意に多く、日本人学生の2倍以上にのぼっている。あいかわらず「わからない」は日本人に多く、韓国人の2倍以上にのぼっている。

(7) 「地球温暖化防止」のためのエネルギー政策オプション

(a) 火力発電所を減らして、原子力発電所を増やす (%)

	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない	無回答
日本	7.3 ⁻⁻	25.4 ⁻⁻	26.9 ⁺⁺	22.9	17.1 ⁺⁺	0.2 ⁻
韓国	16.2 ⁺⁺	40.0 ⁺⁺	17.8 ⁻	16.6	6.6 ⁻⁻	2.8 ⁺

「原子力発電所を増やす」という政策オプションについて、韓国人学生のほぼ60%が「賛成」もしくは「やや賛成」と答え、原子力発電所容認を示しているのに対して、このオプションに「賛成」もしくは「やや賛成」と答え、原子力発電所容認を示す日本人学生はほぼ30%にすぎない。逆に、日本人学生の50%がこのオプションに「反対」もしくは「やや反対」と答え、原子力発電所を増やすことを拒否している。他方、韓国では、ほぼ20%が「反対」ないし「やや反対」と答え、原子力発電所の増加を拒否しているにすぎない。ここでもふたたび「わからない」は日本人学生に有意に多い。この結果から推論するかぎり、「化石燃料の代替」としての原子力発電所の存在理由は、日本でよりも韓国において、より受け入れられやすいように見受けられる。

(b) 火力発電所を減らして、原子力発電所、水力発電所、太陽光発電所など、炭酸ガスを出さないすべての種類の発電所を増やす (%)

	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない	無回答
日本	26.1 ⁻	43.0 ⁺	11.4 ⁻	6.7	12.5 ⁺⁺	0.4
韓国	33.9	32.6 ⁻	19.2 ⁺	8.4	3.5 ⁻	2.4

この政策オプションについては、日本人学生の70%と韓国人学生の65%が、それぞれ肯定的な回答をしている。これに対して、日本人学生の18%と韓国人学生の28%が否定的な回答をしている。なぜ韓国人学生に否定的回答が多いのかは明らかでない。また、ここでも「わからない」は日本人学生に有意に多い。この政策オプションで興味深く感じられるのは、前問「火力発電所を減らして、原子力発電所を増やす」では日本人学生の30%、韓国人学生の60%から得られた肯定的な回答が、それぞれ70%と66%に増える傾向を示したことである。この結果は、火力発電所の代わりに原子力発電所だけを増やすことには抵抗が強くても、他の種類の発電所と一緒に原子力発電所も増えれば、ある程度は抵抗が和らぐことを示唆するものかもしれない。

(c) 火力発電所も原子力発電所も減らし、水力発電所と太陽光発電所を増やす (%)

	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない	無回答
日本	48.3	25.6	6.2 ⁻	4.0	15.6 ⁺⁺	0.2 ⁻
韓国	49.7	25.1	12.2 ⁺	5.8	4.5 ⁻⁻	2.6 ⁺

この政策オプションには、日本人学生の74%、韓国人学生の75%が、それぞれ肯定的な回答をしており、日本人学生にも韓国人学生にも最も受け入れられやすい政策オプションであることを示している。否定的な回答は、日本人学生の10%、韓国人学生の18%と、さらに減る傾向を示している。日本においても、韓国においても、「持続可能な開発と発展」と「生活水準の不断の向上」のために、水力発電所と太陽光発電所を増やすだけではとうてい不十分であることは自明である。大体、日本にも韓国にも、そうした地理的条件は備わっていない。しかし、その善し悪

しは別にして、限られた数の日韓学生だけではなく、世界中の多くの人びとが同様に彼ら自身の「希望的観測」(wishful thinking) に基づいて、頭のなかで「ソフトエネルギー」の理想像 (ideal-type) を作り上げているであろうことを事実として認めなければならないであろう。

(d) 現状を変えなくてよい (%)

	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない	無回答
日本	1.6	3.8	20.5	59.7	14.3	0.7 ⁻
韓国	2.6	6.3	15.9	62.0	9.6	3.7 ⁺

この問題に関しては、日韓学生の間には有意差は全く見られない。日本人学生の80%、韓国学生生の78%の圧倒的多数が、それぞれ「現状維持」の政策オプションへ否定的態度を表明している。

(8) 先進国と発展途上国への同一の炭酸ガス排出規制 (%)

	排出規制 すべき	規制は 避けるべき	わからない	無回答
日本	39.9	45.2 ⁻⁻	12.9 ⁺⁺	2.0
韓国	28.3	64.2 ⁺⁺	4.4 ⁻⁻	3.1

日本人学生の間では「先進国と途上国に同様の規制」と「先進国には厳しく、途上国にはやや緩やかに」がほぼ伯仲しているのに対して、韓国学生の間ではほぼ1対2の割合で「先進国には厳しく、途上国にはやや緩やかに」が多い。おそらくこれは、途上国への同情というよりは、回答者が自国を「先進国」と見るか、あるいは「途上国」と見るかの差に帰して考えることができるであろう。

(9) 「地球温暖化防止」に積極的と思われる国 (%)

	日本	韓国	アメリカ	ロシア	中国	EU
日本	29.6 ⁻⁻	5.8	47.4 ⁻⁻	9.1 ⁺	5.1 ⁺	88.6 ⁺⁺
韓国	49.4 ⁺⁺	9.1	67.7 ⁺⁺	4.9	1.9	78.2 ⁻⁻

圧倒的多数の日本人学生と韓国学生が、共に「EU」と「アメリカ」を「『地球温暖化防止』に積極的と思われる国」に上げている。しかし、日韓の間の差も大きい。まず、韓国学生の50%近くが「日本」を「『地球温暖化防止』に積極的な国」にあげているのに対して、「日本」を「『地球温暖化防止』に積極的な国」と考えている日本人学生は30%にすぎない。また、韓国学生は日本人学生よりも「アメリカ」を、また日本人学生は韓国学生よりも「EU」を、それぞれ「『地球温暖化防止』に積極的」と考える傾向が認められる。

本節では「地球環境保護」と「地球温暖化防止」の二つの視点から日本人学生と韓国学生の認識と政策オプションに対する態度を比較した。「地球温暖化」のイメージ、「地球温暖化防止」のためのエネルギー政策オプション、先進国と発展途上国への同一の炭酸ガス排出規制などについて、統計学的に有意な差があることが分かった。しかし、ほとんどの質問項目について、日韓間の根本的差異は認めることができなかつた。おそらくこれは、環境・エネルギー問題に関する日韓両国の情報環境が比較的同質であることを間接的に示唆するものであるかもしれない。

第2節 日韓学生の原子力に関する知識調査に関する報告

萩原 豪

1. はじめに

地球環境問題の重要性が説かれてから久しく、日韓両国においても地球環境問題への関心は高まってきている。経済成長はエネルギー消費量の増加を促し、これによって環境問題が発生する。グローバルな経済成長が、産業廃棄物に代表されるグローバルな環境問題を進展させるというトレードオフの関係が問題視されていることは自明である。

日本では、経済成長 (Economic Growth)、エネルギーの安定供給 (Energy Security)、環境保全 (Environmental Protection) の三者の同時達成をエネルギー政策の基本的な目標としている。現在の地球環境問題とは、この「3つのE」の相互トレードオフの関係、いわゆる「トリレンマ」に集約されていると言っても過言ではない。

日本は1960年代に高度経済成長を迎え、韓国も新興工業発展地域 (Newly Industrial Economies: NIES) のひとつに数えられ、アジアの「4つの龍」(Four Dragons) と呼ばれるまでに至った。この高度経済成長の代償として、様々な公害が発生、問題が顕在化した。

本調査において筆者が担当したのは、Q25からQ36までの12問であり、ここでは日韓両国の学生のエネルギー問題、特に原子力発電に関する知識がどの程度のものであるかを質問している。ここで使用した質問は、日本原子力文化振興財団が行った日本とヨーロッパ6カ国の高校生への『エネルギーと環境』に関する意識調査¹⁾の調査項目を参考に、筆者が原案を提出し、本プロジェクトチームで検討、加筆修正したものである。

日本も韓国も資源小国であり、エネルギーセキュリティの意味も含めて、原子力発電を国家政策として執り行っている。原子力発電への賛否はともかくとして、現実に原子力発電で生産された電力をエネルギーとして利用していることについて、日韓両国では紛れもない事実である。

本調査項目の目的は、日本と韓国の学生の環境とエネルギー問題に対する意識・態度を測定し、エネルギー環境教育政策の有効性を問うものである。

従来の研究で、日本とアジアの青年層を対象とした「エネルギーと環境」に関する同様の調査は非常に限られている。日本と台湾の高校生の意識調査については、国立台湾師範大学の呉京一教授を主査とする研究グループが、前述の日本原子力文化振興財団が行った調査票を中国語に翻訳し、実施したものが²⁾ある。その他、筆者が行った修士論文研究において、日本と台湾の大学生の「エネルギーと環境」に関する同様の調査報告を行っている³⁾。しかしながら、韓国との比較研究については、その調査報告がまだ成されていないことから、本プロジェクトは非常に大きな意義があると思われる。本研究では日本、韓国ともに同一の設問を用いたが、それぞれの国の事情により正解が違うことに留意した。このような意識調査において「エネルギーと環境」に関する調査項目を設けることは特筆に値する。

2. 分析

Q25 から Q33 では、エネルギー問題の中でも特に原子力発電に関して、日韓両国の大学生がどの程度の知識を持ちあわせているのかを明らかにすることを試みた。日本と韓国の学生がエネルギー、特に原子力発電について、どのような考えを持ちあわせているのかを度数分析を基に考察した。果たして、そのような意見が、事実認識に基づいて出て来たものであるかが、筆者の特に注目するところである。

以下、日本および韓国の原子力発電を取り巻く事情を紹介していくとともに、回答の度数分析を行う。そして最後に日韓学生のエネルギー事情の認識に関する考察を行う。

(1) エネルギー自給率

まず Q25 で、自国のエネルギー自給率について質問している。「Q25：日本（韓国）のエネルギー自給率（エネルギー消費量のうち、自国で生産供給できる割合）はどの程度だと思いますか？」という設問に対し、11 の選択肢を設定した。

表1 エネルギー自給率

	～10%	～20%	～30%	～40%	～50%	～60%	～70%	～80%	～90%	90%を超える	わからない	無回答
日本人学生	26.7%	18.7%	20.0%	8.0%	5.6%	4.5%	2.2%	1.6%	0.9%	0.3%	10.0%	0.2%
韓国人学生	21.1%	15.0%	17.1%	9.2%	5.9%	5.4%	3.1%	3.5%	1.0%	0.3%	17.6%	0.5%

日本・韓国ともにエネルギー自給率⁴⁾が10%以下であるのに対し、正しく答えることが出来た日本人学生は26.7%、韓国人学生は21.1%となっている。両国の学生とも正答率が20%を超えているが、天然資源に乏しくエネルギー需要の大半を輸入に頼っている現状を考えると、自国のエネルギー自給率に対する正確な知識が欠如しているとも考えられる。

(2) 総発電量に対する原子力発電の割合

Q26 および Q27 では、日本および韓国における総発電量に対する原子力発電の割合について尋ねている。日本については、電気事業連合会によれば、1998 年度実績で38.6%となっている⁵⁾。また韓国については1997 年度実績で34.1%となっている⁶⁾。

表2-1 総発電量に対する原子力発電の割合（自国）

	～10%	～20%	～30%	～40%	～50%	～60%	～70%	～80%	～90%	90%を超える	わからない	無回答
日本人学生	6.5%	13.8%	24.1%	24.3%	9.8%	7.3%	4.0%	1.6%	0.2%	0.0%	8.2%	0.2%
韓国人学生	3.8%	4.9%	11.3%	11.3%	10.1%	8.2%	7.2%	4.7%	1.0%	0.9%	36.5%	0.0%

自国の事例について、日本人学生は、自国について24.3%、韓国について11.3%が正答してい

る。日本人学生の40%強が原子力発電の占める割合について過小評価していることが分かった。また、韓国人学生が「わからない」と答えた率が他の回答に比べて高い値を示しているが、約20%の学生が自国の原子力発電の割合について少なく見積もっていることが分かる。

表 2-2 総発電量に対する原子力の割合（相手国）

	～10%	～20%	～30%	～40%	～50%	～60%	～70%	～80%	～90%	90%を超える	わからない	無回答
日本人学生	9.4%	12.7%	12.7%	9.8%	11.1%	5.6%	3.3%	1.8%	1.1%	0.7%	31.8%	0.0%
韓国人学生	8.2%	12.9%	17.6%	12.7%	12.2%	7.5%	6.5%	4.2%	0.7%	0.0%	17.5%	0.0%

次に、相手の国のことについては、表 2-2 に示したとおりの結果となった。日本人学生で韓国の事例についての正答率は 9.8%、同じく韓国人学生の日本の事例に対する正答率は 12.7% であった。お互いの国の事情についてあまり知らないことは当初から予想されたが、日本人学生の 50% 近くが「30% 以下」と、やはり韓国人学生の 40% 近くが「40% 以下」と答えていることから、お互いの国の原子力発電を取り巻く状況について過小評価してことが考えられる。

(3) 発電用原子炉の数

Q28 および Q29 では、日本と韓国でそれぞれ何基の発電用原子炉が稼働しているかを尋ねている。まず自国で稼働している原子炉について聞いた後、お互いの国の原子炉数について尋ねている。現在、日本では 52 基、韓国では 14 基の原子炉が稼働している⁷⁾。

まず自国の原子炉については、表 3-1 に示すとおり。

表 3-1 発電用原子炉の数（自国）

	1～10基	11～20基	21～30基	31～40基	41～50基	51～60基	61～70基	71～80基	81～90基	91基以上	わからない
日本人学生	11.1%	19.6%	17.6%	12.5%	10.0%	4.9%	1.3%	1.6%	0.2%	1.3%	19.8%
韓国人学生	5.6%	14.7%	12.7%	7.9%	4.7%	2.8%	3.0%	1.7%	0.3%	0.2%	46.1%

日本人学生の正答率は 4.9% と非常に低い。一番多い回答は「分からない」（19.8%）で、次いで「11～20 基」（19.6%）となっていた。これに対し、韓国人学生で自国の原子炉の数について、「わからない」と答えたのが 46.1% と最も多かった。これは日本人学生が「分からない」と回答したもの（19.8%）よりもはるかに多い。正解の「11～20 基」を答えたのは 14.7% であった。

相手国の原子炉数について尋ねたところ、表 3-2 のような結果となった。

表 3-2 発電用原子炉の数（相手国）

	1～10基	11～20基	21～30基	31～40基	41～50基	51～60基	61～70基	71～80基	81～90基	91基以上	わからない
日本人学生	14.5%	12.9%	9.4%	9.8%	5.3%	4.7%	1.3%	1.3%	0.9%	1.6%	38.8%
韓国人学生	31.8%	21.6%	7.9%	3.8%	2.3%	1.0%	1.4%	0.5%	0.5%	0.0%	29.1%

日本人学生の韓国についての回答では「わからない」としたのが38.3%と最も多く、次いで「1～10基」(14.5%)となり、正答の「11～20基」と答えたのは12.9%に留まっている。また韓国学生が日本について回答したものでは、「1～10基」と答えたのが最も多く31.8%、次いで「分からない」(29.1%)、「11～20基」(21.6%)となっている。正解を答えることが出来たのは、1.0%しかいなかった。日本人学生が韓国に対して未知の部分が多いことに対し、韓国学生は日本の原発数について過小評価していると考えられる。

(4) 原子力発電所の設置個所

Q30 および Q31 では、Q28・Q29 と同様に、日本と韓国で原子力発電所はそれぞれ何ヶ所あるかを尋ねている。日本では17ヶ所⁸⁾に、韓国では4ヶ所⁹⁾に原子力発電所が建設されている。

表 4-1 原子力発電所の設置個所 (自国)

	1～5ヶ所	6～10ヶ所	11～20ヶ所	21～30ヶ所	31～40ヶ所	41ヶ所以上	わからない	無回答
日本人学生	11.8%	36.2%	22.7%	8.2%	3.8%	1.6%	15.4%	0.2%
韓国学生	7.5%	21.2%	15.7%	6.6%	2.8%	2.6%	43.3%	0.7%

表 4-2 原子力発電所の設置個所 (相手国)

	1～5ヶ所	6～10ヶ所	11～20ヶ所	21～30ヶ所	31～40ヶ所	41ヶ所以上	わからない	無回答
日本人学生	18.0%	16.3%	12.7%	9.8%	3.6%	2.0%	37.4%	0.2%
韓国学生	39.8%	29.0%	7.5%	0.7%	1.4%	1.9%	19.4%	0.3%

日本人学生はやはり韓国の事情についてあまり知らない傾向が示され、韓国学生については日本の原発事情について過小評価している傾向が前設問に続いてここでも示された。

(5) 今後の原子力発電の在り方について

Q32 では、今後の原子力発電の建設はどのようにすべきだと思うかについて5段階尺度を用いて尋ねている。

表 5 今後の原子力発電の在り方について

	積極的に推進	少しずつ推進	現状維持	少しずつ廃止	全面的に廃止	わからない
日本人学生	3.3%	22.9%	20.5%	34.7%	6.5%	11.6%
韓国学生	8.6%	42.8%	13.4%	22.0%	4.7%	11.6%

日本人学生に慎重論・廃止論が多いのに対し、韓国学生は推進論が過半数を占めていることが非常に興味深い。日本人学生に慎重論・廃止論が出ていることには、1997年3月11日に動力炉・核燃料開発事業団(1998年10月、核燃料サイクル開発機構に改組)の東海事業所内の再処

理工場において、アスファルト固化施設が火災・爆発事故を起こしたことに起因するのではないかとも考えられる。他方、韓国においては原子力発電所の建設・運転が続いており、経済成長に対する原子力の需要というものが社会的にある程度受け入れられているということも考えられる。

(6) 原子力発電の原理について

Q33以降は、原子力に関する知識について、学生がどの程度持ちあわせているのかを測定している。

Q33で「原子力発電の原理は右のうちどれだと思いますか」という設問に対し、6つの選択肢を設定した。

表6 原子力発電の原理について

	ウランと酸素の化合反応	ウランの分裂	ウランに電子が衝突	ウランと水の反応	ウランと水素の化合反応	わからない	無回答
日本人学生	3.8%	35.2%	12.5%	3.6%	18.3%	26.7%	0.0%
韓国人学生	4.4%	52.9%	9.9%	2.8%	13.3%	16.4%	0.3%

日本人学生の正答率は35.2%、韓国人学生の正答率は52.9%であった。筆者が以前に実施した日本と台湾の学生のエネルギーに関する意識調査においても、台湾人学生に比べて日本人学生の正答率の低さが目立った¹⁰⁾。

(7) 原子炉の寿命

Q34では「原子力発電の原子炉には寿命があることを知っていますか」という設問に対する答えは、表7-1のような結果となった。

表7-1 原子炉の寿命

	はい	いいえ	無回答
日本人学生	3.8%	35.2%	0.0%
韓国人学生	4.4%	52.9%	0.3%

Q34で「はい」と回答した学生には、原子炉の寿命がどのくらいか、また寿命を終えた原子炉はどのようにすべきか、SQ1とSQ2として、それぞれを尋ねてみた。

表7-2 原子炉の寿命年数

	5年未満	6～10年	11～20年	21～30年	31～40年	41～50年	51年以上	わからない	無回答
日本人学生	3.9%	16.2%	18.9%	19.7%	10.5%	10.1%	5.3%	14.5%	0.9%
韓国人学生	3.7%	14.0%	21.0%	21.0%	5.5%	7.9%	6.7%	19.5%	0.6%

日韓学生の回答を見ると、それぞれ原子炉の耐用年数に対して過小評価をしているところが見受けられる。実際には1996年に科学技術庁が電力会社に対し、30年以上運転している古いプラントについては技術評価と長期的な保守計画を策定して届け出ることを決定した。この通達を受け、1999年2月に東京電力、関西電力、日本原子力発電の3社は、それぞれが保有・運転している30年以上のプラントについての技術評価と保守計画を政府に提出した。これにより40年前後が原子炉の寿命と考えられるが、実際の耐用年数についてはまだ議論がされているところである。

廃炉後の処置については表7-3のような結果となった。

表7-3 原子炉廃炉後の処置

	そのまま放置	コンクリートで固める	解体して埋設処分	解体して深海に沈める	解体して宇宙に打ち上げる	解体して焼却する	解体して冷凍する	わからない	無回答
日本人学生	0.4%	7.9%	19.3%	0.4%	18.4%	3.5%	7.5%	39.0%	3.5%
韓国人学生	0.6%	15.9%	21.6%	5.2%	20.7%	9.1%	5.8%	11.3%	9.8%

廃炉については未だ研究段階であるが、解体して埋設処分というのが現実的な選択であると考えられる。しかしながら学生の回答を見ると20%前後の学生が、宇宙への投棄を選択肢として挙げており、原子力および現代の科学技術に対する現実的な知見が不足していると考えられる。

(8) 放射性廃棄物

Q35では「原子力発電所から出る廃棄物が放射能を帯びていることを知っていますか」という設問を用い、放射性廃棄物に関する知識について尋ねている。

表8-1 放射性廃棄物

	はい	いいえ	無回答
日本人学生	92.2%	6.5%	1.3%
韓国人学生	90.2%	8.2%	1.6%

Q35で「はい」と回答した学生に、さらに低レベルおよび高レベル放射性廃棄物について尋ねてみた。低レベルと高レベルの区別があることを知っている学生は、日本人学生で65.9%、韓国人学生で39.8%となった。

日韓ともに大多数の学生が放射性廃棄物の存在を認識していることがわかったが、レベルによる区分については日本人学生の方が韓国人学生よりもその存在を認識していることが判明した。

放射性廃棄物の区分を知っている学生に対し、その適切な処置方法について、SQ1で低レベル放射性廃棄物を、SQ2で高レベル放射性廃棄物について、それぞれ尋ねてみた。処置方法の選択肢はSQ1、SQ2ともに同じものを用意した。

表 8-2 低レベル放射性廃棄物の処置方法

	そのまま 放置	埋設処分	深海投棄	宇宙投棄	焼却処分	冷凍保存	自然冷却 保存	わからない	無回答
日本人 学 生	1.8%	19.4%	2.9%	13.9%	8.1%	11.7%	5.5%	36.6%	0.0%
韓国人 学 生	1.9%	38.8%	4.9%	13.1%	18.0%	7.8%	5.8%	8.7%	1.0%

表 8-3 高レベル放射性廃棄物の処置方法

	そのまま 放置	埋設処分	深海投棄	宇宙投棄	焼却処分	冷凍保存	自然冷却 保存	わからない	無回答
日本人 学 生	0.4%	13.9%	2.2%	20.5%	2.2%	10.6%	2.6%	45.8%	1.8%
韓国人 学 生	0.5%	17.0%	4.9%	32.0%	10.2%	12.1%	2.4%	14.6%	6.3%

低レベル放射性廃棄物は埋設処理が最適な処分方法と考えられ、日本では現在、青森県六ヶ所村に低レベル放射性廃棄物の最終処分場を建設し運用している。低レベル放射性廃棄物について、学生の回答では埋設処分を挙げた学生が多かったが、やはり宇宙投棄を考えている学生が多かった。

また高レベル放射性廃棄物の処分方法については現在も研究段階にあるが、現時点では埋設処分が適当であると考えられている。学生の回答では埋設処分よりも宇宙投棄を選択している学生が多いことが特徴的である。

この設問を通じ、日本人学生では放射性廃棄物のレベル区分を知っていても、そこから先に踏み込んだことについては知らない学生が多いことが判明した。また韓国人学生では原子力発電の原理を知っていても、そこから先の知識について欠如していることが判明した。

3. 総括と結論

筆者が特に注目するのは、Q33「原子力発電の原理」に対する回答の正答率である。正解は「2:ウランの分裂」であるが、日本の学生の正答率は35.2%、韓国の学生の正答率52.9%に対して、17ポイントも低いことである。欧米諸国の事例に比べれば、韓国人学生の正答率も必ずしも高いものとは言えないが、日本人学生の正答率はそれをはるかに上回っている¹¹⁾。日本人学生も韓国人学生も男子学生の方の正答率が女子学生よりも高い。

このような基本的なことを知らず、今後の国家問題を担っていくことが出来るのかどうか、それが不安である。お互いの政治経済を支える基盤としてのエネルギー事情を知ることは、これからの日韓関係を築くための基礎知識であると考えられる。しかし、調査結果を見る限り、お互いのエネルギー事情どころか自国のエネルギー事情にも疎いことが分かった。次世代が自国だけではなく、隣国や地域のエネルギー事情について、お互いの国を取り巻く環境について知る必要がある、と筆者は考える。

エネルギーに関する知識が社会に与える影響について、1998年に台湾の国営電力会社・台湾電力会社が北朝鮮の朝鮮コンピュータセンター（Korea Computer Center）との間に、低レベル放射性廃棄物貯蔵の委託契約をした事例が挙げられる¹²⁾。これに対し、韓国の世論は北朝鮮の核関

連施設の管理能力を疑問視して、契約締結を猛烈に反対した。韓国世論が反対した主な理由は、北朝鮮に運び込まれた放射性廃棄物が軍事用に転換されること、また放射性廃棄物が北朝鮮の杜撰な管理により河川ないし地下水を汚染した場合、その環境汚染が韓国にまでおよぶ可能性がある、という2点である。

この点について、結論から言ってしまうと韓国世論は放射性廃棄物の基礎知識が欠落していると言える。北朝鮮に持ち込まれた放射性廃棄物を軍事用に転換することは、搬送されるであろう放射性廃棄物の性質上、明らかに無理なことである。台湾から持ち込まれると取り沙汰された放射性廃棄物は「低レベル」のものであり、軍事用に転換可能な「高レベル」のものとはまったく違うものである。これは原子力に関する基礎知識があれば、取り沙汰するような問題ではない。ただし、北朝鮮が持ち込まれた低レベル放射性廃棄物について、どのような管理体制をとるかは国情および技術力によるところが大きく、韓国世論が指摘している「杜撰な管理」というのは強ち否定できない。

北朝鮮のエネルギー事情が日本と韓国などの周辺国に与えている状況は大きい。1995年3月、北朝鮮に対する軽水炉供与および重油などの代替燃料供給について、朝鮮半島エネルギー開発機構 (Korean Peninsula Energy Development Organization: KEDO) が発足した。これは北朝鮮が建設している、あるいは現在稼働している黒鉛減速型原子炉から核兵器用プルトニウムを抽出し、核兵器への転用を未然に防ぐことが最大の目的である。韓国・アメリカ・日本・EUが理事国となり、北朝鮮に軽水炉を提供することとなったことは記憶に新しい。またクムチャンリ (金昌里) の核疑惑が発覚した後、この核関連施設と思われる個所の査察と引き換えに、アメリカは60万トンの食料援助を行うことを約束することにもなっている。

今必要なことは、科学的知識を基盤としたエネルギー環境教育ではないだろうか。今回の意識調査から韓国の学生の方が日本の学生に比べて、エネルギーに関する知識量が多いことが判明した。しかしながら、隣国や地域を取り巻くエネルギー環境についての知識量は低いということが伺えた。果たして、韓国の学生が「エネルギー」というものが内政的・外交的な「カード」として有効に機能するものであることを知っているのだろうかについては疑問が残る。基本的な知識は当然のこととして、そこから派生する事情についても目を向けられるよう、日韓両国ともにエネルギー環境教育を政策論的な議題として取り上げられるようにすべきである。長期的視点に立った場合、これが北東アジア地域の安定に役立つであろう。なお、エネルギー環境教育政策と個々人の知識量に関する相関関係については、今後の研究に委ねたい。

【参考文献】

通商産業省編『エネルギー '98』電力新報社, 1998.

原子力資料情報室編『原子力市民年鑑 99』七つ森書館, 1999.

電気事業連合会編『コンセンサス』電気事業連合会, 1999.

日本原子力産業会議 <http://www.jaif.or.jp>

萩原豪『日本および台湾におけるエネルギー環境教育に関する政策論的問題に関する実証的研究』学習院大学大学院政治学研究科修士論文, 1997 (未刊).

注

- 1) 財団法人日本原子力文化振興財団の中に設置された「エネルギーと環境」教育問題懇談会（飯利雄一座長）の意識調査グループが、1992年4月、日本とヨーロッパ6カ国（イギリス・フランス・ドイツ・スイス・スウェーデン・チェコスロバキア）の高校生に対して、「エネルギーと環境」に関する意識調査を実施した。この報告については、「日本とヨーロッパ『エネルギーと環境』に関する生徒の意識調査報告書」（1993）に詳細が記されているので、そちらを参照されたい。
- 2) この調査報告については、日本原子力文化振興財団の月報（1995年8月）に、調査結果の簡単な紹介がされている。さらに詳細な報告については、次の報告書を参照されたい。呉京一『中小学能源教育之現況調査—高中・高職学生教師意識調査（第一年）』行政院国家科学委員会專題研究計畫成果報告（研究編号：NSC-83-C111-S-003-008-EN），1994。
- 3) 萩原豪『日本および台湾におけるエネルギー環境教育に関わる政策論的問題に関する実証的研究』学習院大学大学院政治学研究科修士論文，1997年（未公刊）。
- 4) ここで言うエネルギー自給率というのは、設問に示されているように、自国で生産供給することが出来るものを指しているが、ここに原子力エネルギーを含むかどうかについては、注釈を入れていない。日本において、原子力を準国産エネルギーと位置づける場合、日本のエネルギー自給率は18%となるため、ここでの回答とは異なってしまう。本設問では、原子力を含まず、純粋の国産エネルギーに関する設問と位置づけることにする。
- 5) 電気事業連合会編『コンセンサス』電気事業連合会，1999。
- 6) 日本原子力産業会議：「世界の原子力発電開発の動向」<http://www.jaif.or.jp/news/p0405-1-a.html> を参照。
- 7) 日本の原子力発電所53基の中には核燃料サイクル開発機構の新型転換炉「ふげん」も含んでいる。また韓国の原子力発電所16基の中には、1999年に運転を開始したウォルソン4号機とウルチン4号機が含まれているが、これらは調査を行った当時（1998年）には稼働していなかったので、本調査において正答は14基としていた。
- 8) 北海道電力泊原発、東北電力女川原発、東京電力福島第1・福島第2・柏崎刈羽、日本原電東海・敦賀、中部電力浜岡、関西電力高浜・美浜・大飯、動燃ふげん、中国電力島根、四国電力伊方、九州電力玄海・川内、以上17ヶ所。
- 9) コリ（古里）、ウォルソン（月城）、ヨングァン（霊光）、ウルチン（蔚珍）の4ヶ所。
- 10) 萩原、前掲書。
- 11) 欧米諸国の調査については高校生を被験者対象とした調査ではあるが、財団法人日本原子力文化振興財団が行っている。この報告については、「日本とヨーロッパ『エネルギーと環境』に関する生徒の意識調査報告書」（1993）に詳細が記されているので、そちらを参照されたい。
- 12) 台湾では1986年のチェルノブイリ原発事故以来、反原子力運動が広く浅く行われており、その影響から低レベル放射性廃棄物が置かれている蘭嶼島からドラム缶を移設せざるを得なくなった。この施設自体、本来は中間貯蔵を目的として設置されたものであるが、台湾の国情および原子力に関する知識不足から住民の合意形成をすることが出来なかった。台湾政府は蘭嶼島や原子力発電所内に保管されている低レベル放射性廃棄物の最終処分場を国内外に求めており、北朝鮮はその候補地のひとつとして挙げた。しかしながら、2000年10月現在、最終処分場は決定されていない。また北朝鮮との交渉も暗礁に乗り上げたままである。なお韓国ではこの問題については反対運動が表面化した時以来、話題に上っていない。

第4章 原発・産業廃棄物問題

田中 豊

本章では、原子力発電所や産業廃棄物処分場に対する態度や、その社会的受容を決定する心理的要因を、日本と韓国との間で比較し、その共通点や相違点を明らかにすることを目的とする。

1. 原子力発電所および産業廃棄物処分場に対する態度

(1) 原子力発電所に対する態度（一般論的状况）

日本国内の原子力発電所に対する「賛否」「リスク認知」「ベネフィット認知」「事業主体に対する信頼」などを尋ねた。

その結果、日本国内に原子力発電所があることについて、日本人学生は、その有益性は認めているものの、危険でかつ原子力発電所に関係する事業者は信頼できないと考えており、結果として原子力発電所に対してどちらともいえない、あるいはどちらかといえば反対の態度を持っていることが示唆される。

一方、韓国学生は、韓国国内に原子力発電所があることについて、有益であるが、安全性についてはどちらともいえない、あるいはどちらかといえばやや危険と考えており、また事業者に対する信頼について、どちらともいえない、あるいはどちらかといえば信頼できないという態度を持っていることが確認された。そして原子力発電所に対する賛否については、どちらともいえない、あるいはどちらかといえば賛成の態度を持っていることが示された。

次に、日韓学生の間を比較したところ、「ベネフィット認知」以外は両者の間に差異が見られた。そして原子力発電所に対して、日本人学生の方が韓国学生よりも、より否定的な態度を持っている。また、両国学生の評定値についてt検定を行ったところ、「賛否」($p < .001$)、「リスク認知」($p < .001$)、「事業主体に対する信頼」($p < .001$)、の各項目で有意差が確認された。

(2) 原子力発電所に対する態度（立地状況）

居住地域のすぐ近くに原子力発電所が建設されるという立地の状況を設定し、原子力発電所の立地の「賛否」「ベネフィット認知」「市町村へのベネフィット認知」「自分自身へのベネフィット認知」「事業主体に対する信頼」などを尋ねた。

その結果、日本人学生は、立地される原子力発電所はとても危険であると感じており、強い反対の態度を取っている。また、立地に伴う利益はあまりなく、特に自分自身に対してはほとんど利益がないと考えており、さらに事業者に対する信頼も低いことが明らかにされた。

韓国学生は、立地される原子力発電所はやや危険であると感じており、反対の態度を取っている。また、市町村にとっても、自分自身にとっても、立地に伴う利益はあまりないと考えており、事業者に対する信頼もやや低いことが示された。

日韓学生の間を比較すると、「市町村へのベネフィット認知」以外は両者の間に差異が見られた。そして(1)の一般論的状况の場合と同様に、原子力発電所の立地に対して、日本人学生の方が韓国人学生よりも、より否定的な態度を取っている。両国学生の評定値についてt検定を行ったところ、「賛否」(p<.001)、「リスク認知」(p<.001)、「自分自身へのベネフィット認知」(p<.001)、「事業主体に対する信頼」(p<.001)、の各項目で有意差が確認された。

(3) 産業廃棄物処分場に対する態度（一般論的状况）

日本国内の産業廃棄物処分場に対する「賛否」「リスク認知」「ベネフィット認知」「事業主体に対する信頼」などを尋ねた。

日本国内に産業廃棄物処分場があることについて、日本人学生は、危険で、どちらかといえば有益でなく、また産業廃棄物処分場に関係する事業者は信頼できないと考えており、産業廃棄物処分場に対してどちらともいえない、あるいはどちらかといえば反対の態度を持っていることが確認された。

一方、韓国人学生は、韓国国内に産業廃棄物処分場があることについて、やや危険で、有益とも無益ともいえず、事業者に対してはやや信頼できないと感じている。そして産業廃棄物処分場に対する賛否については、どちらともいえない、あるいはどちらかといえば反対という態度を取っている。

次に、日韓学生の間を比較すると、「賛否」以外は両者の間に差異が見られ、日本人学生の方が韓国人学生よりも否定的な評価をしていた。両国学生の評定値についてt検定を行ったところ、「リスク認知」(p<.001)、「ベネフィット認知」(p<.001)、「事業主体に対する信頼」(p<.001)、の各項目で有意差が確認された。

(4) 産業廃棄物処分場に対する態度（立地状況）

居住地域のすぐ近くに産業廃棄物処分場が建設されるという立地の状況を設定し、産業廃棄物処分場の立地の「賛否」「リスク認知」「市町村へのベネフィット認知」「自分自身へのベネフィット認知」「事業主体に対する信頼」などを尋ねた。

日本人学生は、立地される産業廃棄物処分場はとても危険であると感じており、強い反対の態度を取っている。また、立地に伴う利益は少なく、特に自分自身に対してはほとんど全く利益がないと考えており、さらに事業者に対する信頼も低いことが示された。

韓国人学生は、立地される産業廃棄物処分場はやや危険であると感じており、反対の態度を取っている。また、市町村にとっても、自分自身にとっても、立地に伴う利益はあまりないと考えており、事業者に対する信頼もやや低いことが明らかにされた。

日韓学生の間を比較すると、「市町村へのベネフィット認知」以外は両者の間に差異が見られた。そして産業廃棄物処分場の立地に対して、日本人学生の方が韓国人学生よりも、より否定的な態度を取っている。両国学生の評定値についてt検定を行ったところ、「賛否」(p<.001)、「リスク認知」(p<.001)、「自分自身へのベネフィット認知」(p<.001)、「事業主体に対する信頼」(p<.001)、の各項目で有意差が確認された。

2. 原子力発電所および産業廃棄物処分場における NIMBY

(1) 原子力発電所における NIMBY

一般論として、あるいは日本国内のどこかに原子力施設が設置されるのには賛成だが、自分の住んでいる場所の近くに設置されるのは反対というような、総論賛成各論反対的な態度のことを「NIMBY」(Not In My Back Yard: もともとは「他所ならよいが、自分の家の裏庭は困る」という心理) という。

日本人学生の原子力発電所に関する NIMBY を確認するため、一般論的状況における「リスク認知」や「賛否」の尺度値と、立地の状況における「リスク認知」や「賛否」の尺度値について、t 検定を行った。その結果を表 1 に示す。

表 1 原子力発電所の設置における NIMBY (日本人)

	一般論の場合の平均値	立地の場合の平均値	t 値
リスク認知	3.89	4.26	-8.40***
賛 否	3.23	4.38	-25.14***

注. リスク認知尺度は、1 (非常に安全) から 5 (非常に危険) までの 5 点尺度
 賛否尺度は、1 (非常に賛成) から 5 (非常に反対) までの 5 点尺度
 リスク認知については $df = 433$ 、賛否については $df = 437$ 、*** $p < .001$

表 1 を見ると、「リスク認知」については、一般論の場合よりも立地の場合の方がより危険であると感じており、また「賛否」についても、一般論の場合よりも立地の場合の方が、より反対の態度を取っていることが、実証的に検証されている。

同様にして、韓国人学生の原子力発電所に関する NIMBY を検証した。その結果を表 2 に示す。

表 2 原子力発電所の設置における NIMBY (韓国人)

	一般論の場合の平均値	立地の場合の平均値	t 値
リスク認知	3.19	3.57	-9.34***
賛 否	2.82	3.72	-16.85***

注. リスク認知尺度は、1 (非常に安全) から 5 (非常に危険) までの 5 点尺度
 賛否尺度は、1 (非常に賛成) から 5 (非常に反対) までの 5 点尺度
 リスク認知については $df = 540$ 、賛否については $df = 536$ 、*** $p < .001$

この表 2 より、「リスク認知」については、一般論の場合よりも立地の場合の方がより危険であると考えており、また「賛否」についても、一般論の場合よりも立地の場合の方が、より反対の態度を強く持っていることが分かる。この結果より、韓国人学生においても、原子力発電所に関して NIMBY 現象が存在するといえる。

(2) 産業廃棄物処分場における NIMBY

日本人学生の産業廃棄物処分場に関する NIMBY を確認するため、一般論的状况における「リスク認知」や「賛否」の尺度値と、立地の状況における「リスク認知」や「賛否」の尺度値について、t 検定を行った。その結果を表 3 に示す。

表 3 産業廃棄物処分場の設置における NIMBY (日本人)

	一般論の場合の平均値	立地の場合の平均値	t 値
リスク認知	4.11	4.34	-6.53***
賛 否	3.26	4.44	-21.14***

注. リスク認知尺度は、1 (非常に安全) から 5 (非常に危険) までの 5 点尺度
 賛否尺度は、1 (非常に賛成) から 5 (非常に反対) までの 5 点尺度
 リスク認知については $df = 421$ 、賛否については $df = 417$ 、*** $p < .001$

表 3 を見ると、「リスク認知」については、一般論の場合よりも立地の場合の方がより危険であると感じており、また「賛否」についても、一般論の場合よりも立地の場合の方が、より反対の態度を取っていることが実証的に示されている。

同様に、韓国人学生の産業廃棄物処分場に関する NIMBY を検証した。その結果が表 4 であり、これを見ると、「リスク認知」については、一般論の場合よりも立地の場合の方がより危険であると考えており、また「賛否」についても、一般論の場合よりも立地の場合の方が、より反対の態度を強く持っていることが示されている。

表 4 産業廃棄物処分場の設置における NIMBY (韓国人)

	一般論の場合の平均値	立地の場合の平均値	t 値
リスク認知	3.64	3.72	-1.97*
賛 否	3.15	3.86	-12.18***

注. リスク認知尺度は、1 (非常に安全) から 5 (非常に危険) までの 5 点尺度
 賛否尺度は、1 (非常に賛成) から 5 (非常に反対) までの 5 点尺度
 リスク認知については $df = 540$ 、賛否については $df = 536$ 、*** $p < .001$

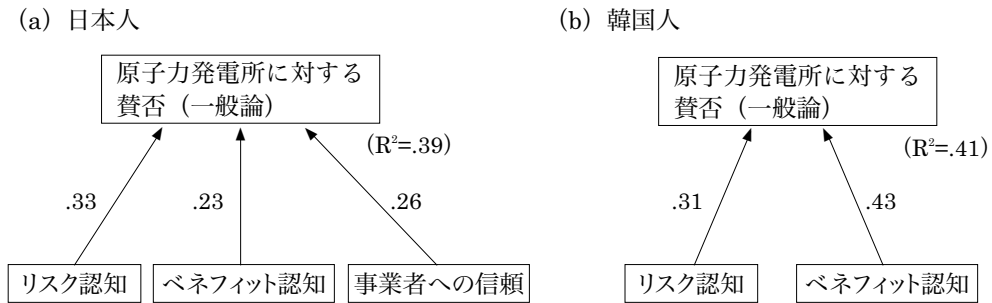
以上の結果より、日本人学生においても、また韓国人学生においても、産業廃棄物処分場に関して、NIMBY の存在が実証的に確認されたといえる。

3. 原子力発電所および産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する要因

(1) 原子力発電所の社会的受容を決定する要因（一般論的状况）

一般論的状况における、原子力発電所の社会的受容（賛否）を決定する心理的要因を、重回帰分析を用いて検証した。その結果を図1に示す。

図1 日本人および韓国人の原子力発電所の社会的受容を決定する要因（一般論）



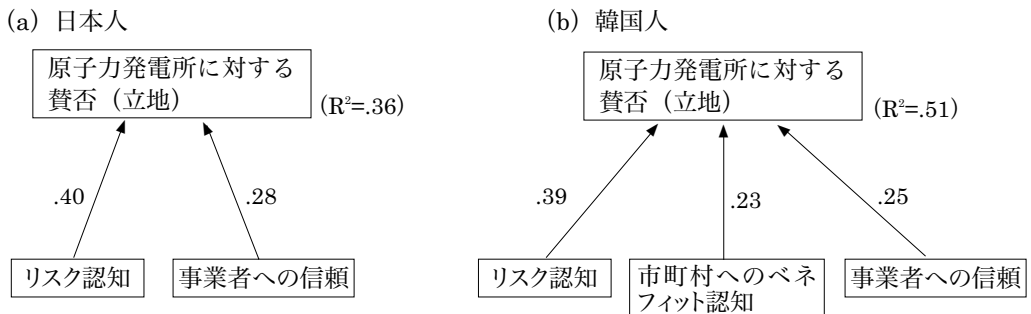
まず日本人学生について分析した結果である図1の(a)を見ると、日本人学生の場合には、原子力発電所の一般論的状况における「賛否」が、「リスク認知」「ベネフィット認知」「事業主体に対する信頼」の3つの要因から主として決定されていることが分かる。

次に韓国人学生について分析した結果である図1の(b)を見ると、韓国人学生の場合には、「賛否」が「リスク認知」「ベネフィット認知」の2つの要因から主に決定されていることが示されている。

(2) 原子力発電所の社会的受容を決定する要因（立地状况）

立地状况における、原子力発電所の社会的受容（賛否）を決定する心理的要因を、重回帰分析を用いて検証した結果を図2に示す。

図2 日本人および韓国人の原子力発電所の社会的受容を決定する要因（立地）



まず日本人学生について分析した結果である図2の(a)を見ると、日本人学生の場合には、原子力発電所の立地状況における「賛否」が、「リスク認知」と「事業主体に対する信頼」の2つの要因から主として決定されていることが分かる。

次に韓国人学生について分析した結果である図2の(b)を見ると、韓国人学生の場合には、「賛否」が「リスク認知」「市町村へのベネフィット認知」「事業主体に対する信頼」の3つの要因から主に決定されていることが示されている。

(3) 産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する要因（一般論的状况）

原子力発電所の場合と同様に、一般論的状况において産業廃棄物処分場の社会的受容（賛否）を決定する要因を検証するため、重回帰分析を行った。その結果を図3に示す。

図3 日本人および韓国人の産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する要因（一般論）

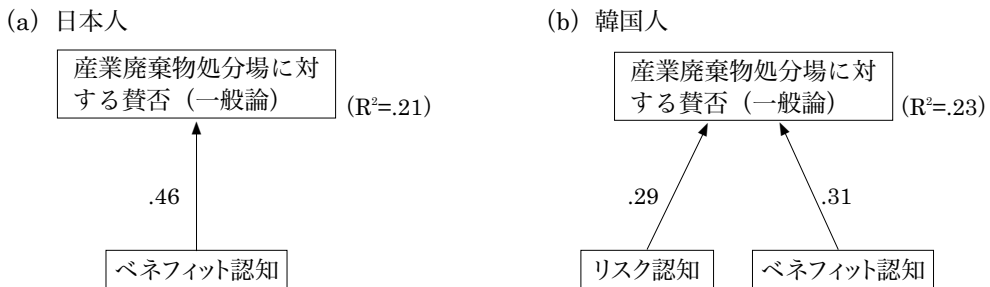


図3の(a)を見ると、日本人学生の場合には、産業廃棄物処分場に対する「賛否」が、主としてその「ベネフィット認知」によって決定されることが示されている。

一方、図3の(b)を見ると、韓国人学生の場合には、「賛否」が主として「リスク認知」および「ベネフィット認知」の2つの要因により決定されていることが分かる。

(4) 産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する要因（立地状況）

立地の状況における産業廃棄物処分場の社会的受容（賛否）を決定する要因を、重回帰分析を用いて検証した結果を図4に示す。

図4 日本人および韓国人の産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する要因（立地）

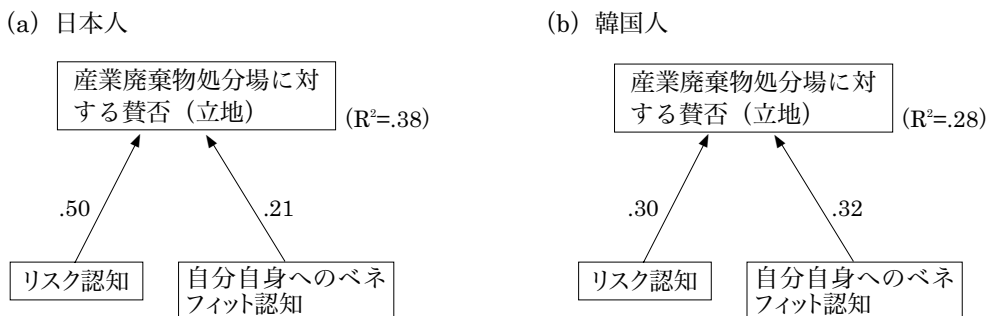


図4の(a)より、日本人学生は、産業廃棄物処分場の「賛否」を、主として「リスク認知」と「自分自身へのベネフィット認知」から決定しているといえる。

図4の(b)より、韓国学生の場合にも、「賛否」を主として「リスク認知」と「自分自身へのベネフィット認知」から決定していることが分かる。

4. まとめと考察

原子力発電所や産業廃棄物処分場に対する日韓両国の学生の態度を比較すると、一般論的状况における原子力発電所および産業廃棄物処分場に対する態度に関しても、また立地の状況における原子力発電所および産業廃棄物処分場に対する態度に関しても、全般的に日本人学生の方が、韓国学生よりも、より否定的な態度を取っている。そして、日本より韓国の方が、原子力発電所や産業廃棄物処分場などを立地し易いといえる。この結果は、原子力発電所や産業廃棄物処分場などの、いわゆる迷惑施設とよばれる施設に対する社会的受容度が、日本と韓国で異なることを示している。

日韓両国の間で、迷惑施設に対する態度がなぜ異なるのかについては、今後の調査により明らかにする必要があるが、歴史的経緯、政府や事業者と国民との関係、国民性、教育やマスコミ報道の内容の違い、環境に対する意識の相違、などが関係していると思われる。

原子力発電所に関して、日本人学生と同様、韓国学生においてもNIMBYが存在することが示された。さらに産業廃棄物処分場に関しても、日韓両国の学生に、共にNIMBYが確認された。この結果は、原子力発電所や産業廃棄物処分場ばかりではなく、軍事基地や汚水処理場など、他の様々な迷惑施設にもNIMBYが存在し得ることを示唆するものであるといえよう。

さらに今回、迷惑施設に関するNIMBYという現象が、日本人ばかりでなく、韓国人にも確認された。原子力発電所や産業廃棄物処分場などの、いわゆる迷惑施設のリスクは、一般の人々にとって過大視され易く、また人間はリスクをできるだけ回避しようとする心理的性質を持っていることなどを考え合わせると、NIMBYは多くの国の人々に共通して認められる現象であるのかもしれない。

原子力発電所および産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する要因を、一般論的状况および立地の状況のそれぞれにおいて、重回帰分析を用いて検証した。その結果、日本と韓国の間で、いくつかの差異および共通点が認められた。

まず、原子力発電所の社会的受容を決定する心理的要因に関して述べると、一般論的状况において、日本人学生の場合には、事業者に対する信頼も重要な要因であるが、韓国学生の場合にはあまり重要な要因ではない。また立地の状況において、日本人学生の場合には、市町村へのベネフィット認知は、あまり重要な要因ではないが、韓国学生の場合には、市町村へのベネフィット認知が重要な要因となっている。一方で、日本人学生も韓国学生も、一般論的状况の場合と立地の場合とで、社会的受容を決定する要因や、社会的受容の決定に及ぼす要因の重みが異なることが見出された。そして、日韓の両者において、一般論的状况の場合には、ベネフィット認知がより重要な役割を果たしており、一方、立地の状況においては、ベネフィット認知の果たす役割が小さく、代わってリスク認知がより重要な要因であることが明らかにされた。

日本人については、原子力発電所の社会的受容に関する先行研究において、今回と同様の結果

が報告されているが、韓国人の場合においても、立地の状況ではリスクに対する認知がより重要になるという知見が得られたことは興味深く、この傾向が日本や韓国以外の国民の間でも、共通して見られるかどうかを、今後検証する必要がある。

次に、産業廃棄物処分場の社会的受容を決定する心理的要因に関して述べると、一般論的状况において、日本人学生の場合には、リスク認知はあまり重要な要因ではないが、韓国人学生の場合には、リスク認知が重要な要因である。立地の状況においては、日本人の場合にも、また韓国人の場合にも、産業廃棄物処分場の社会的受容において、リスクやベネフィットに対する認知が重要であるが、日本人の場合の方が、よりリスク認知が重要な役割を果たしている。また産業廃棄物処分場の社会的受容において、日本人の場合には、一般論的状况と立地の状況とで、賛否を決定する要因が異なっているが、韓国人の場合には、一般論的状况と立地の状況とで、賛否を決定する要因にあまり違いが認められない。

以上のことより、科学技術や迷惑施設の社会的受容を決定する要因を考える上では、対象とする科学技術や迷惑施設の種類、一般論か立地かなどの設定された状況、文化や国民性の違い、なども考慮しなければならないといえるであろう。

第5章 情報通信倫理観と価値観

別府 庸子

はじめに

この調査研究に盛り込んだ調査項目は、過去に実施した国内データを用いて電子情報通信学会総合大会 SA-7 で発表した内容に若干の変更を加えたものである。調査目的は、情報通信に関わる倫理観や価値観を探り、日韓両国における情報通信教育の基礎的資料を得ることにある。それぞれの国の価値観や文化を尊重しつつ、ワールドワイドなレベルで急速に発展してきたインターネットの便益を得る一助となればと望む。

以下の分析で主に用いる調査は、当然、このプロジェクトで実施した調査である。時として比較のために以前実施した別の調査を用いることもあるが、特記しないかぎり、調査結果とは 1998 年に実施したこの調査の結果のことを指す。

便宜上「日本調査結果」「韓国調査結果」などと国家を代表したかのごとき表現を用いるが、事実上、日本調査の対象は学習院大学の学生と姫路工業大学環境人間学部 1 年生のみである。したがって、厳密な意味での日韓比較ではないことを予め断っておく。

本論における調査結果の解釈を助けるため、調査対象がどれだけインターネットと馴染んでいる対象であるかを先に見ておくことにする。(表 1, 表 2)

表 1 インターネット利用の程度

国別 (標本数)	よく使っている	時々使っている	ほとんど使っていない	全く使っていない
日本 (449)	14.7%	49.0%	31.8%	4.5%
韓国 (573)	32.3%	38.4%	18.0%	11.3%

表 2 利用しているもの

国別 (標本数)	WWW	電子メール	ftp	Net News	その他
日本 (449)	60.8%	70.8%	2.9%	15.1%	1.1%
韓国 (573)	74.7%	49.6%	12.2%	23.0%	1.2%

日本よりも韓国の方が利用頻度も多く、利用サービスも多様で、インターネットへの馴染みが深いことが分かる。ただ、電子メールだけは日本の方が使っている学生が多い。

この結果は、かならずしも一般に韓国の方がインターネットの利用が盛んであることを示している訳ではない。韓国の調査では、たまたまインターネットの利用度の高い大学が対象になった

可能性もある。

日本調査の中で、学習院大学と姫路工業大学の間では、回答にほとんど差が見られないことも予め述べておきたい。

1. 情報通信に関連する倫理意識の現状

表3は‘不正’であるといわれている情報通信に関わる項目について、14種類の行為を取り上げて調査した結果の概要である。日韓の比較のみならず米国との比較も可能とするために、この表には電子情報通信学会総合大会 SA-7で発表した11種類の行為についての調査結果も併せて表記している。

表3 インターネットに関わる罪悪認識（どの程度悪いことだと思うか）

問 次のそれぞれの行為について、あなたは、どの程度悪いことだと思いますか。

インターネットに関連する悪いとされる行為

(1) 有料のソフトをコピーして売る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	3.9	29.4	37.9	22.0	5.1	2.0	3.6
韓国 1998年	573	3.7	20.2	36.0	32.8	8.9	1.2	0.9
米国(ビッグバンド短大) 1996年	161	4.2	50.3	23.6	14.3	6.8	2.5	2.5
日本(米沢女子短大) 1996年	335	3.8	32.2	26.6	24.8	8.1	2.7	5.7
日本(学習院大学) 1997年	245	3.5	20.8	35.1	26.9	9.8	1.6	5.7

(2) 不法にコピーされたソフトを買う

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	3.1	17.6	23.2	40.8	13.1	2.0	3.3
韓国 1998年	573	3.3	11.2	27.9	40.1	18.0	1.9	0.9
米国(ビッグバンド短大) 1996年	161	4.0	45.3	20.5	16.1	11.2	3.7	3.1
日本(米沢女子短大) 1996年	335	3.9	35.8	25.7	25.1	6.9	.9	5.7
日本(学習院大学) 1997年	245	3.1	10.6	24.9	36.7	18.4	5.3	4.1

(3) 友人が買ったソフトをコピーしてもらう

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	2.5	4.9	10.7	27.4	39.4	13.8	3.8
韓国 1998年	573	2.8	5.1	14.3	37.0	36.3	5.6	1.7
米国(ビッグバンド短大) 1996年	161	2.6	11.8	9.9	21.1	29.8	25.5	1.9
日本(米沢女子短大) 1996年	335	3.0	12.8	12.5	34.0	28.7	6.0	6.0
日本(学習院大学) 1997年	245	2.2	2.0	8.2	21.6	42.0	21.2	4.9

(4) 自分が買ったソフトをコピーして友人にやる

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウェイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	2.5	5.1	9.8	27.8	39.0	14.5	3.8
韓国 1998年	573	2.7	5.9	14.0	33.7	35.6	8.9	1.9
米国(ビッグベンド短大) 1996年	161	2.6	14.3	8.1	18.6	31.1	25.5	2.5
日本(米沢女子短大) 1996年	335	2.7	6.6	8.4	31.6	36.4	11.3	5.7
日本(学習院大学) 1997年	245	2.2	4.1	7.8	22.4	38.0	23.7	4.1

(5) 他人のファイルを断りなしに見る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウェイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	4.5	57.7	31.4	8.0	1.3	—	1.6
韓国 1998年	573	3.1	11.2	24.3	29.1	25.8	5.6	4.0
米国(ビッグベンド短大) 1996年	161	4.3	55.3	18.6	19.3	2.5	1.9	2.5
日本(米沢女子短大) 1996年	335	4.4	57.6	20.9	12.5	1.8	1.8	5.4
日本(学習院大学) 1997年	245	4.3	50.2	36.7	7.8	2.0	1.2	2.0

(6) 電子メールで猥褻*1な情報を友達に送る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウェイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	3.8	35.9	27.2	17.6	12.7	4.5	2.2
韓国 1998年	573	3.6	23.0	32.6	22.0	16.6	4.0	1.7
米国(ビッグベンド短大) 1996年	161	3.7	41.0	14.3	22.4	10.6	9.9	1.9
日本(米沢女子短大) 1996年	335	4.0	43.3	22.1	18.5	7.8	1.8	5.4
日本(学習院大学) 1997年	245	3.2	24.1	19.2	22.0	19.6	11.8	3.3

(7) 電子メールで猥褻*1な情報を見知らぬ他人に送る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウェイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	4.5	60.1	27.4	9.4	0.7	0.9	1.6
韓国 1998年	573	4.1	43.6	30.2	14.3	8.2	2.4	1.2
米国(ビッグベンド短大) 1996年	161	4.5	67.1	17.4	7.5	3.1	2.5	2.5
日本(米沢女子短大) 1996年	335	4.3	52.5	23.3	13.7	3.6	1.8	5.1
日本(学習院大学) 1997年	245	4.0	46.5	29.0	11.4	6.5	4.1	2.4

(8) 猥褻*1な情報を自分のホームページに載せる

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウェイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	3.8	34.5	25.8	21.6	11.8	4.2	2.0
韓国 1998年	573	3.7	30.0	31.2	19.4	14.8	3.7	0.9
米国(ビッグベンド短大) 1996年	161	4.1	57.1	11.8	13.0	9.9	5.0	3.1
日本(米沢女子短大) 1996年	335	3.9	41.8	19.4	20.3	9.3	3.6	5.7
日本(学習院大学) 1997年	245	3.2	23.3	23.3	18.0	20.4	11.0	4.1

(9) 自分のホームページに嘘の情報を載せる

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	4.2	44.5	33.6	14.5	5.3	0.4	1.6
韓国 1998年	573	4.2	47.5	33.7	12.9	4.0	1.0	0.9
米国(ビッグバンド短大) 1996年	161	3.9	42.9	20.5	20.5	8.7	3.7	3.7
日本(米沢女子短大) 1996年	335	4.4	60.9	17.3	11.0	3.6	2.7	4.5
日本(学習院大学) 1997年	245	3.9	41.6	26.9	20.4	4.5	4.1	2.4

(10) 他人を中傷する記事を電子掲示板に載せる

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	4.7	73.7	19.4	3.8	1.1	0.2	1.8
韓国 1998年	573	4.2	50.8	28.4	12.7	4.4	2.4	1.2
米国(ビッグバンド短大) 1996年	161	4.4	66.5	13.7	11.8	3.1	2.5	2.5
日本(米沢女子短大) 1996年	335	4.5	71.3	13.4	5.7	2.1	3.0	4.5
日本(学習院大学) 1997年	245	4.5	66.1	24.1	5.3	1.2	1.2	2.0

(11) 大学のコンピュータを使って商品の売買*2をやる

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	3.5	22.9	27.8	25.4	15.4	4.0	4.5
韓国 1998年	573	3.4	21.5	30.4	20.8	17.3	6.8	3.3
日本(学習院大学) 1997年	245	2.6	18.8	14.3	15.1	16.3	17.6	18.0

(12) E-mailで不幸*3の手紙などのチェーンメールを送る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	4.3	53.0	28.3	12.7	2.7	0.7	2.7
韓国 1998年	573	4.2	43.6	32.6	15.5	3.1	1.7	3.3
日本(学習院大学) 1997年	245	3.3	26.9	24.1	20.8	12.7	7.3	8.2

(13) メーリングリストを用いて大量の広告 E-mailを送る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウエイト→	5	4	3	2	1	
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	3.6	23.4	25.8	27.6	12.5	2.2	8.5
韓国 1998年	573	3.8	29.5	31.2	23.9	8.4	2.8	4.2
日本(学習院大学) 1997年	245	2.8	15.1	15.9	23.7	22.4	7.3	15.5

(14) 大量の広告 E-mail の報復に偽の注文 E-mail を大量に送る

調査対象者	標本数	平均値	非常に悪い	かなり悪い	少し悪い	余り悪くない	全く悪くない	無回答
		ウェイト→	5	4	3	2	1	1
日本(学習院大+姫路工大) 1998年	449	4.3	48.6	29.4	13.6	2.2	1.3	8.5
韓国 1998年	573	4.2	49.0	29.7	11.9	5.1	1.9	2.4
日本(学習院大学) 1997年	245	3.8	40.4	26.5	16.3	3.7	2.4	10.6

- * 1 米国調査における‘indecent’を米沢女子短大では‘下品’という表現で、それ以外では‘猥褻’という表現で実施した。
- * 2 1997年調査では、‘商品の売買’ではなく‘インターネット講’として調査した。したがって、1998年調査とは本来、比較の対象とならない。
- * 3 1998年調査以外(1996年調査ならびに1997年調査)では、‘不幸の手紙’ではなく‘幸福の手紙’として調査した。1998年調査では‘不幸’という言葉自体に否定的印象があることに注意を要する。

(1) 不正コピーについての認識

日本の学生においては、ソフトウェアをコピーして販売することについて「非常に悪い」と回答した率は29%、「かなり悪い」と回答した率は38%、「多少悪い」という回答は22%であった。一方、韓国の調査では「非常に悪い」20%、「かなり悪い」36%、「多少悪い」33%という結果であった。日本の方が僅かながら不正コピーが悪いことであるという認識が徹底していると見ることができる。しかし、1996年に実施した米国(ビッグバンド短期大学)の結果とは大きな差があり、日本の学生も不正コピーへの認識が徹底しているとは決して言えない。次いで、不正にコピーされたソフトウェアを購入することについても、「非常に悪い」という回答はやはり日本の学生の方が6%ほど韓国の学生より高い。しかし、この点についても米国の学生の認識には遠く及ばない。

一方、同じ不正コピーでも、友達を買ったソフトウェアをコピーすることについては、日本、韓国とも悪いという認識は極めて低い。しかも、どちらかといえば韓国よりも日本の学生の方がより低い状況にある。「非常に悪い」と考える学生は日韓学生ともに約5%という少なさである。友人を買ったソフトをコピーしてもらうことについては米国学生も同様な認識である。米国では非常に悪いと考える学生が日韓学生より多少多い一方で、悪くないと考える学生もまた日韓学生より多い。不正コピーが悪いという認識が米国で浸透しているのは売買においてのみであって、友人同士でコピーし合うことはさほど悪いとは思っていない。

(2) 他人を中傷する情報を電子掲示板に載せることへの認識

取り上げた事象の中で、日韓ともに悪いことであるという認識が最も強いのが「他人を中傷する情報を電子掲示板に載せること」である。日本の学生の71%が「非常に悪い」と答えている。日本人学生がいかにこのことが悪いと思っているかがうかがえる。この点については、1996年に行った米国の学生よりも高い認識となっている。韓国でも、取り上げた項目中では最も悪いと考えられている項目であるが、日本の学生とはかなり差が見られ、「非常に悪い」と回答した率は51%にとどまる。

(3) 断りなく他人のファイルを見ることへの認識

日韓の学生で最も著しい差異が見られるのが「他人のファイルを断りなしに見る」ことについてである。日本人学生では58%が「非常に悪い」と答えているのに対し、韓国の学生では「非常に悪い」という回答は僅か11%に過ぎない。単に情報通信倫理観の違いというより、文化的背景の違いが現れているものと思われる。

(4) 嘘の情報をホームページに載せることへの認識

嘘の情報を自分のホームページに載せることについては、日本より韓国の学生に悪いという認識がより強い。でも、1996年の米国ビッグバンド大学の学生よりは今回の日本の学生の方が悪いという認識が強い。でも、差があるといってもさほど大きな差ではない。このことに関して差が大きいのは、性別による差である。「非常に悪い」と回答した率は、日本の男子学生では37%、日本の女子学生では50%、韓国の男子学生では44%、韓国の女子学生では51%で、日本の女子学生と韓国の女子学生との間には差が見られない。ちなみに、米国（ビッグバンド短期大学）の男子学生では「Very bad」という回答が35%である。

(5) 猥褻情報についての認識

猥褻情報についての認識も、日本よりも韓国の学生にわるいという認識が希薄な事柄の1つである。また、猥褻情報については、嘘の情報以上に性別による認識差が大きい。すなわち、悪いという認識が女性に強いのにに対し、男性はそれほど悪いと思っていない。

取り上げた猥褻に関する4つの事象の中で最も悪いと考えられているのが“電子メールで知らない他人に猥褻情報を送る”ことであつたが、このことについて「非常に悪い」と答えた率は、高い方から、日本の女性68%、韓国の女性56%、日本の男性49%、韓国の男性30%という結果であつた。ちなみに、1996年に行ったビッグバンド短大では‘indecent’と穏やかな表現であつたにもかかわらず、男性でも57%が「Very bad」と答えていて、米国の猥褻情報についての敏感さがよく分かる。

2. 罪悪感と実際の行為

情報通信倫理上好ましくない行為を防ぐためには罪悪感と実際の行為との関係を把握しておきたい。

表4と表5は、罪悪認識と法制裁への考え方、実際の行為、行為への欲求の相互関連をコンティンジェンシー係数と相関係数で表したものである。相関係数の検定結果も併せて記している。

これらの表から分かることは、悪いと思う（罪悪認識）ことと法律で罰せられるべきだと思うこと（法制裁認識）との間には高い相関が見られるのに対し、罪悪認識・法制裁認識と実際の行為や行ってみたいという欲求とは必ずしも一致しないということである。

法制裁があればやるかやらないかを質問した訳ではないので、厳しい法に抑止力があるかないかが明確に分かる訳ではないが、単に意識だけで（従来の道徳教育だけで）情報通信における不都合が是正できないであろうことは想像に難くない。

表4 罪悪認識と法制裁への考え方、実際の行為、行為への欲求の相互関連（日本調査1998年）

	罪悪認識×法制裁			罪悪認識×行為			罪悪認識×欲求		
	① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定
(1) 有料のソフトウェアをコピーして売る	.31	.49	**	.11	-.11	*	.19	-.22	**
(2) 不正にコピーされたソフトウェアを買う	.32	.50	**	.10	-.10	*	.18	-.20	**
(3) 友人が買ったソフトウェアをコピーしてもらう	.35	.57	**	.14	-.09		.21	-.22	**
(4) 自分が買ったソフトウェアをコピーして友人にやる	.37	.59	**	.11	-.10	*	.23	-.22	**
(5) 他人のファイルを断りなしに見る	.23	.39	**	.11	-.12	*	.14	-.13	**
(6) 電子メールで猥褻な情報を友人に送る	.35	.59	**	.14	-.19	**	.15	-.15	**
(7) 電子メールで猥褻な情報を見知らぬ他人に送る	.27	.43	**	.10	-.09		.12	-.15	**
(8) 猥褻な情報を自分のホームページに載せる	.36	.60	**	.09	-.06		.13	-.14	**
(9) 自分のホームページに嘘の情報を載せる	.31	.52	**	.12	-.15	**	.17	-.19	**
(10) 他人を中傷する記事を電子掲示板に載せる	.26	.37	**	.09	-.14	**	.22	-.28	**
(11) 大学のコンピュータを使って商品の売買をやる	.40	.62	**	.11	-.09		.21	-.26	**
(12) E-mail で不幸の手紙などのチェーンメールを送る	.31	.47	**	.12	-.21	**	.17	-.17	**
(13) メーリングリストを用いて大量の広告 E-mail を送る	.36	.54	**	.11	-.12	*	.13	-.12	**
(14) 大量の広告 E-mail の報復に偽の注文 E-mail を大量に送る	.32	.45	**	.10	-.13	**	.17	-.23	**

表5 罪悪認識と法制裁への考え方、実際の行為、行為への欲求の相互関連（韓国調査1998年）

	罪悪認識×法制裁			罪悪認識×行為			罪悪認識×欲求		
	① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定
(1) 有料のソフトウェアをコピーして売る	.34	.57	**	.10	-.05		.12	-.07	
(2) 不正にコピーされたソフトウェアを買う	.27	.47	**	.16	-.22	**	.19	-.21	**
(3) 友人が買ったソフトウェアをコピーしてもらう	.27	.48	**	.13	-.15	**	.21	-.24	**
(4) 自分が買ったソフトウェアをコピーして友人にやる	.26	.42	**	.12	-.15	**	.20	-.24	**
(5) 他人のファイルを断りなしに見る	.27	.43	**	.13	-.16	**	.12	-.12	**
(6) 電子メールで猥褻な情報を友人に送る	.24	.39	**	.14	-.16	**	.13	-.13	**
(7) 電子メールで猥褻な情報を見知らぬ他人に送る	.25	.41	**	.19	-.28	**	.16	-.16	**
(8) 猥褻な情報を自分のホームページに載せる	.25	.40	**	.13	-.11	**	.14	-.11	*
(9) 自分のホームページに嘘の情報を載せる	.22	.32	**	.16	-.25	**	.14	-.16	**
(10) 他人を中傷する記事を電子掲示板に載せる	.25	.40	**	.19	-.28	**	.15	-.18	**
(11) 大学のコンピュータを使って商品の売買をやる	.31	.50	**	.14	-.11	**	.21	-.21	**
(12) E-mail で不幸の手紙などのチェーンメールを送る	.26	.35	**	.20	-.33	**	.20	-.20	**
(13) メーリングリストを用いて大量の広告 E-mail を送る	.32	.46	**	.12	-.18	**	.17	-.19	**
(14) 大量の広告 E-mail の報復に偽の注文 E-mail を大量に送る	.28	.41	**	.14	-.20	**	.16	-.21	**

では、どうすればよいかについては、技術、法・制度三位一体でさらにこの種の研究を追究していかなければならないが、1例として不法コピーについて考えてみることにする。1988年に米国の非営利団体として設立された Business Software Alliance の報告によると、1995年1997年までの日本における違法コピー¹⁾による損害額は1995年には16億ドル(違法コピー率55%)、1996年には12億ドル(違法コピー率41%)、そして1997年8億ドル弱(違法コピー率32%)と、実額、比率共に激減していて、途上国並の意識であるという誇りから脱却した数字を見せている。同じく、Business Software Alliance から出された報告によると、1997年における違法コピーによる損害が最も大きいのは米国で28億ドル(違法コピー率27%)、2番目に大きいのは中国の

法制裁×行為			法制裁×欲望			欲望×行為		
① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定
.08	-.04		.10	-.10	*	.11	.18	**
.08	-.05		.11	-.10	*	.15	.22	**
.09	-.08		.19	-.23	*	.23	.30	**
.06	-.04		.17	-.21	*	.22	.31	**
.08	-.02		.12	-.04		.16	.28	**
.13	-.13	**	.12	-.12	*	.16	.22	**
.08	-.05		.13	-.14	*	.11	.22	**
.11	-.11	*	.12	-.14	*	.14	.29	**
.12	-.16	**	.14	-.13	*	.16	.34	**
.11	-.14	**	.13	-.05		.07	.09	
.12	-.09	*	.19	-.21	*	.14	.18	**
.09	-.05		.08	-.06		.14	.22	**
.11	-.10	*	.15	-.14	*	.14	.23	**
.11	-.07		.11	-.06		.13	.27	**

注 1) ①はクラマーのコンティンジェンシー係数の平方根、②は相関係数、③は相関の有無の検定 (* : P<0.05, ** : P<0.01)

注 2) (13) のチェーンメールについての質問では「不幸の手紙」の不幸という言葉自体に否定的な印象があることに注意を要する

法制裁×行為			法制裁×欲望			欲望×行為		
① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定	① C r	② R	③ 検定
.19	-.10	*	.12	-.08		.19	.26	**
.17	-.12	**	.19	-.18	**	.15	.16	**
.21	-.12	**	.15	-.17	**	.15	.15	**
.18	-.04		.16	-.10	*	.19	.23	**
.23	-.16	**	.14	-.04		.22	.29	**
.17	.03		.15	.04		.20	.27	**
.19	-.13	**	.11	-.08		.22	.23	**
.17	-.04		.19	-.01		.19	.27	**
.18	-.10	*	.14	-.07		.17	.19	**
.18	-.15	**	.14	-.05		.16	.20	**
.16	.01		.22	-.11	**	.10	.12	**
.18	-.02		.14	-.01		.13	.17	**
.14	-.03		.18	-.09	*	.16	.23	**
.21	-.20	**	.20	-.19	**	.20	.26	**

注 1) ①はクラマーのコンティンジェンシー係数の平方根、②は相関係数、③は相関の有無の検定 (* : P<0.05, ** : P<0.01)

注 2) (13) のチェーンメールについての質問では「不幸の手紙」の不幸という言葉自体に否定的な印象があることに注意を要する

14 億ドル (違法コピー率 96%)、第 3 位が日本で 8 億ドル (違法コピー率 32%)、4 位は韓国で 6 億ドル (違法コピー率 67%)、5 位がドイツで 5 億ドル (違法コピー率 33%) の順である。日本は、この数字で見ると、額としては大きいものの、違法コピーの率は欧米並みに落ち着いた様子を見せている。

日本の違法コピー率改善の理由は、ソフトウェアが購入者に受け入れやすいリーズナブルな価格でパソコンとバンドルさせて一体として販売されるようになったことにある。違法コピーを防止する最大の鍵は、必ずしも違法コピーについて罪悪認識を醸成することだけではないといえよう。

3. 日韓の価値観の相違

最後に国柄や文化的背景を探るため、情報通信倫理から少し離れて、日本と韓国との間の価値観の類似点・相違点を見ておくことにする。

表6は、「人間としてあなたは以下のようなことをどの程度大切だと思いますか」という質問への回答をまとめたものである。表の左側は、回答項目にウェイトを与えて得点化したものである。すなわち、「非常に大切」に5点、「かなり大切」に4点、「多少大切」に3点「あまり大切でない」に2点、「まったく大切でない」に1点を与えて平均点を算出したものである。得点は概して韓国の方が高い。

この得点の差が大きいものを順に挙げると、まず、日本の方が韓国より高い（より大切にしている）項目としては、“厳しき”“向上心”“やさしき”などがある。これに対し、韓国の方が得点が高い（大切にしている度合いが強い）のは、“犠牲的精神”“信仰心”“政治力”“正義”“熱意”“開放性”“誠実”“賢明”“緻密”“調和”などがある。韓国が現在大切にしている事柄の中には、かつて日本人の特性であると思われていた伝統的価値観も多い。廃れ去るものへの哀愁も感じるが、“向上心”などは日本の学生の47%が「非常に大切」と答えるなど、日本の学生の価値観も好ましく感じられ、期待が持てる。

おわりに

文化的背景が情報通信倫理観にどのような影響を与えているかを知るためには、より具体的出来事に即した詳細な調査研究が必要である。

【参考文献】

別府庸子, 「情報通信倫理観の構造」『信学技報』, FACE97-19, 1997, pp.13-21.

別府庸子・柿本敏克・香取淳子・高尾哲康共著, 『インターネットを使った調査の有効性』, 山形県立米沢女子短期大学, 1997, pp.22-31.

注

- 1) 本論文の他の個所では「不法コピー」という用語を使用したのが Business Software Alliance の報告にしたがって、ここでは「違法コピー」とした。

表6 日韓学生の価値観（何をどの程度大切に思うか）

	大切に思う度合得点		「非常に大切」と答えた率	
	日本	韓国	日本	韓国
1 公正	4.21	3.94	38.5	38.7
2 公平	4.08	4.31	36.5	37.2
3 親切	4.29	4.15	48.3	36.5
4 寛大	4.00	3.94	35.0	36.8
5 包容力	3.94	4.14	31.0	39.1
6 従順	2.90	2.71	6.0	6.3
7 純潔	3.24	3.16	14.0	15.9
8 誠実	4.23	4.63	44.8	54.6
9 個性	4.19	3.99	42.1	30.5
10 調和	3.91	4.25	30.7	45.9
11 熱意	3.91	4.43	28.7	57.2
12 冷静	4.03	3.99	35.9	26.7
13 賢明	4.00	4.39	35.9	52.4
14 緻密	3.31	3.66	12.2	18.3
15 明朗	3.82	3.94	27.2	29.0
16 正義	3.75	4.30	26.9	50.6
17 節度	3.86	3.91	26.7	27.7
18 威厳	2.99	2.94	9.8	9.8
19 地位	2.64	2.96	5.1	8.0
20 権力	2.61	2.88	5.3	9.2
21 勇気	4.15	4.16	42.3	38.4
22 倫理	3.82	4.03	28.3	33.9
23 厳しさ	3.66	3.10	19.8	10.6
24 やさしさ	4.15	3.71	40.5	20.1
25 開放性	3.46	3.91	15.4	26.9
26 政治力	3.22	3.89	13.1	14.1
27 経済力	3.71	3.94	23.2	27.4
28 精神力	4.35	4.36	51.4	52.5
29 集中力	4.24	4.27	44.3	46.6
30 創造力	4.28	4.45	47.0	59.7
31 闘争心	3.17	3.31	8.5	14.7
32 競争心	3.36	3.43	9.8	12.2
33 自尊心	3.50	3.60	16.5	20.2
34 向上心	4.33	3.91	46.5	28.6
35 信仰心	2.45	3.08	3.8	15.5
36 柔軟性	4.14	3.87	39.6	26.5
37 思いやり	4.41	4.13	54.6	38.2
38 粘り強さ	4.09	4.26	34.3	44.0
39 犠牲的精神	2.80	3.85	7.3	26.4
40 チャレンジ精神	4.12	4.31	36.3	48.5

注 大切に思う度合得点は、「非常に大切」に5点、「かなり大切」に4点、「多少大切」に3点「あまり大切でない」に2点、「まったく大切でない」に1点を与えて平均点を算出したもの。

第6章 家族制度に関する 日韓学生意識調査報告

—韓国「同姓同本婚姻禁止」条項違憲判断をトピックとして—

中尾 美知子

1. はじめに

韓国社会が、朝鮮王朝期〔1392～1910年〕に朱子学的観念に依拠した変身を図り、「同姓同本」で結束した父系血縁集団の編成に励んだことを、筆者は「族譜の世界」と題して概見したことがある¹⁾。「同姓同本」とは、「姓」と「本貫（始祖や中興の祖の出身地とされる地名）」とを同じくする同一父系血縁を意味する言葉であり、「族譜」はその血縁集団全体を網羅して記録しようとした系図であって、そこには多い場合何十万人もの人々が名を連ねる。同一血縁と認知するには余りにも膨大な数の集団を一族と観念し、その集団の男女同士は結婚しないという「同姓同本婚姻禁止」の決まりを持つ‘人工的’‘観念的’家族の形成が、「族譜の世界」の特徴であった。中国の制度を手本としたが、本家中国をはるかに凌ぐ徹底振りを示した。

その‘人工的’家族にも、機能不全に陥って改編を余儀なくされる時期が、朝鮮王朝末期にいたって訪れた。しかし日本による植民地支配〔1910～1945年〕によって自己変革の道は閉ざされ、かえって日本が強要した「創氏改名」に抵抗する存在として‘人工的’家族は保存され、命脈を保つこととなった。独立回復後の1958年に制定された韓国「民法」に上述の「同姓同本婚姻禁止」が条文として盛り込まれたのは、象徴的であった。しかし、制定から40年を経た1997年7月にその「同姓同本婚姻禁止」条項に違憲判断が下されたのである。

本稿では、1) 韓国において、百年来の前近代的残滓ともいえる「同姓同本婚姻禁止」条項が違憲と判断されるに至った経過を紹介し、2) 韓国の大学生には、その違憲判断をどう思うか、日本の大学生には、「夫婦別姓」をどう思うか、という質問を始めとして家族制度に関する意識調査を行った結果を報告して、日本と韓国の家族制度の現状と未来を比較分析する素材を提供したい。

2. 韓国「同姓同本婚姻禁止」条項をめぐる歴史的展開²⁾

(1) 違憲判断までの経緯

韓国の民法第809条第1項「同姓婚等の禁止」条項が失効にいたる経過は、この40年間の韓国社会の変化をよく反映している。

条文は、「同姓同本である血族の間では、婚姻できない。」というものであった。

同条項に対しては、1958年の民法制定当時から条文化自体に反対意見があり、3次（1962, 77, 89年）にわたる家族法改正のたびごとにその存廃が議論的となってきた。存置論は「儒

林」と呼ばれる儒学者の集団を中心に主張され、主として、「同姓同本婚姻禁止」の制度が韓国固有の美風良俗であり「戸主制度」とともに家族法の支柱を成していること、また、同姓同本間の婚姻は遺伝学的にもよくないこと、等がその論拠とされてきた。他方、廃止論は女性団体を中心に主張され、「同姓同本婚姻禁止」が父系血縁本位の観念に発する制度であって男女平等と婚姻の自由に反すること、また、遺伝学的見地をいうならば、父系血統と母系血統が同じ比重で扱われておらず合理的でないこと、等が論拠としてあげられた。

議論はしかし、国会すなわち政治の場では決着を見ることができなかった。儒林勢力が組織する「儒道会」は、選挙のときに大きな集票力を発揮する政治的圧力団体として機能してきたことから、国会議員が自らの得票にマイナスとなるような改正作業に関わらなかった、等の事情もその背景の一つとして指摘されている。

事態に変化がもたらされたのは、憲法訴訟という司法の場においてであった。同姓同本を理由に婚姻届が受理されない当事者14名が、1995年4月にソウル家庭法院〔裁判所〕に不受理に対する不服申立てを行い、翌5月、その当事者からの申請を受けて、ソウル家庭法院から憲法裁判所に違憲審判が提請された。そして審判の結果、97年7月、憲法裁判所は本条項が憲法第10条の幸福追求権³⁾や第36条の婚姻と家族生活における個人の尊厳と両性の平等などに違反するとして「憲法不合致決定」を下し、98年12月31日までに立法者が本条項を改正しなければ99年1月1日に失効するとしたのである⁴⁾。併せて本条項改正まで、法院その他の国家機関、地方公共団体にその適用を停止するように命じた。

(2) 「法」に定められた制度

同姓婚禁止の制度は、元来、法に盛り込まれてこの社会に定着したものであった。高麗王朝時代にも4親等あるいは8親等に限った婚姻禁止範囲は存在したが、同一父系血族全体の禁婚を意味する同姓同本禁婚原則が立てられてゆくのは、朝鮮王朝が明を宗主国として「明律」の使用を定めてからのことであった。「明律」には同姓不婚の条目として、「凡同姓為婚者各杖六十離異」と定められていた。王朝後期英祖朝〔1724～76年〕に至るころには、同姓婚禁止は朝鮮社会に普遍性と実効性を持つ規範となり、「統大典」〔1746年刊行〕禮典婚嫁條では同姓異本婚までが禁止されて、原則に忠実な徹底化が図られた。さらに1897年、朝鮮王朝は国号を大韓帝国と改め国家の近代的再編を志向したが、そのもとで公布された「刑法大全」(1905年)にも、「姓と本貫が同じ者同士の間で結婚したり妾を設けたりした者は、ムチで百叩きの刑に処してから、離別させよ。」(第572条)という条文が盛り込まれているのを見出すことができる。

このように法に記載されて定着した制度が、「慣習」として法から切り離されたのは、日本の植民地支配下での出来事であった。そこで独立回復後に韓国「民法」に条文として盛り込まれた事態は、従来どおりの法への復帰と見ることもできる。今回の違憲判断は、同制度の法としての600年に亙る命脈を断つものといっても過言ではない。

(3) 憲法裁判所の役割

その歴史的判断を下したのは、1988年9月に発足した「憲法裁判所」であった。すでに建国(1948年)当初から韓国では憲法裁判制度を導入してはいたが、87年の第6共和国憲法改正で新たに西ドイツ式憲法裁判所制度が本格的に導入されたことによって同制度は活性化し、韓国社会

民主化の成果の一つとして国民の高い支持を得るにいたっている。

今回の憲法裁判における9名の裁判官の意見は、単純違憲決定支持5名、憲法不合致決定支持2名、違憲判断反対2名に分かれた。「違憲決定」を行うには審判定足数が足らず、宣告は「憲法不合致」であった。そこで、本来ならば条項の改正を求め改正時まで条項はその効力を有するのが原則であったが、憲法裁判所は「違憲決定」同様直ちにその適用を停止するよう命じ、憲法裁判所法上の原則を踏み越えてまで、積極的に「違憲」の判断を下したのである。

このように、憲法裁判所が父系血縁集団の結束を象徴する「同姓同本婚姻禁止」条項の撤廃を積極的に断行した背景には、90年の家族法改正（第3次）が挙げられる。同改正では、本条項とともに従来家族法の父系血統主義を支えるもう一方の柱とされてきた「戸主制度」に、大幅な名目化が図られた。民法制定から30年間で4次にわたる家族法改正の流れは、男女平等理念にもとづく核家族中心の家族制度実現に向けられてきて——今回も「戸主制度」が廃止にまで至らなかった点を不十分とする指摘もあるが——ようやく達成されつつあり、憲法裁判所はその後押しをしたと見ることができる。

3. 家族制度に対する日韓学生意識調査

上述の「同姓同本婚姻禁止」条項の違憲判断に対する韓国社会の反応は、しかし筆者の予想を下回って、小さなものだった。それは、憲法裁判所の判断に対する暗黙の社会的了解を物語っているようにも思われるが、果たしてどうなのだろうか。特に若い世代がどのように受け止めているのかを知りたいという問題意識が、今回の日韓学生意識調査における家族制度についての質問項目作成の出発点となった。あわせて、「家」制度を取り除いては見たもののいまだに家族の共通イメージを形成できないでいる日本社会にあって、学生たちが家族制度に対して抱いている意識がどのようなものであるのか、その一端を日韓比較を通じて浮き彫りにしたいと考えた。そこで「同姓同本婚姻禁止」条項に対する違憲判断と「夫婦別姓」をトピックとする4つの質問を作成し、さらに家族構成を、実態と理念の両面から把握しようと試みる3つの質問項目を設けた。以下にその調査結果を報告する。

(1) <韓国では前近代から、中国同様に夫婦別姓の制度が採られています。どう思いますか。>〔Q48 日韓〕

この質問には、韓国の学生の51%が、「夫婦それぞれの家系を大切に、よい」と答えたのが目立つ。次いで23%が「夫は夫、妻は妻という自立感があって、よい」と答えている。これに対して日本の学生は31%が「特に感想はない」と答えているが、次いで「自立感があってよい」27%、「家系を大切にしているよい」19%と、韓国同様肯定的な回答が続く。「家系にこだわった古い習慣で、よくない」、「夫婦や家族の一体感が希薄でよくない」という否定的な回答は、韓国が11%、3%、日本が4%、14%で少なかった。

女性が広く社会的に活動するようになるに従い、日本では結婚改姓に伴う不利益や矛盾が顕在化して、「夫婦別姓」選択制の導入が検討されている。しかし韓国の夫婦別姓は、上述したとおり「姓」は父系血縁の象徴であり一生変わらないとする伝統的な父系尊重の考え方に基づいて立てられた制度であり、韓国の学生たちもその半数が（父系母系はいずれにせよ）「家系」の尊重という

点から評価していることが注目されよう。

また、日本の学生の肯定的回答を男女別に見ると、「自立感があってよい」は男性22%、女性31%、「家系を大切にしているよ」は男性14%、女性22%であって、女子学生の方がより肯定的である。逆に「特に感想はない」は男性39%、女性25%。韓国の学生の回答には、男女差は見られない。

(2) <日本ではいとこ同士での結婚が認められています。どう思いますか。>
〔Q49 日韓〕

この質問には、日本の学生の44%が「婚姻の自由の範囲が広くて、よい」と答えたのに対し、韓国の学生の44%が「優生学上問題があるのではないかと、疑問」と答えた点が目を引く。次いで日本の学生では「特に感想はない」25%、「優生学上問題」24%と続く。韓国の学生では「婚姻の自由の範囲が広くてよい」18%、「特に感想はない」15%と続き、さらに「いとこ同士の婚姻は、野蛮な印象がする」が15%と上がってくる（日本4%）。

上述したとおり、韓国社会では長年「同姓同本婚姻禁止」を支持する論拠として、同姓同本間の婚姻が遺伝学上よくないと主張されてきた。何親等も離れた10万単位の人々との婚姻がよいといっているのであるから、いとこ同士の婚姻などもっての外ということになる。またそういう婚姻を行う日本人を野蛮だとする見方もこれまで韓国社会に広く流布されてきたものである。日本の学生の4分の1が優生学上問題と答えたのはなぜだろう。

(3) <民法を改正して、夫婦が希望すればそれぞれ結婚前の姓を名乗ることができる“夫婦別姓”を導入することが検討されています。これに対するあなたの意見をお聞かせください。>〔Q53 日本〕

この質問は、日本の学生のみに行った。またサブ・クエスチョンとして賛成と反対の理由を複数回答で聞いた。

回答結果は「賛成」49%、「反対」19%、「どちらともいえない」31%となり、Q48で韓国の夫婦別姓について日本の学生に聞いた結果と同じ傾向を示し、女性がより肯定的である点も同じであった（「賛成」男性44%、女性53%。「反対」男性25%、女性16%）。

賛成の理由は、「特に反対する理由はない」46%、「結婚しても夫は夫、妻は妻という自立意識を持てる」45%、「仕事や付き合い上、姓が変わるのは不便」45%、「家族で姓が違ってても不都合でない」31%、「男女それぞれの家系を大切にできる」27%、「生まれたときからの姓が変わるのは不自然」15%、「“家”意識を払拭できる」13%、「自分の姓が好きで、改姓するのは嫌」11%、「その他」5%であった。男女別では、「姓が変わるのは不便」に、女性53%、男性30%と男女差が見られた。

反対の理由は、「子供が生まれたとき、親と子で姓が違うのは嫌」79%、「同一の姓は結婚、夫婦、家族の一体感の証」75%、「結婚したという実感が害われる」45%、「簡単に離婚する夫婦が増えそう」36%、「家族や夫婦であることが他の人にわかりにくい」35%、「夫婦同姓は定着した制度であり、別姓にする理由や必要性がない」35%、「まだ議論が尽くされておらず、時機尚早」14%、「家族は一家の主の姓を名乗るべき」12%、「その他」3%であった。男女別では、「同一の姓は一体感の証」（女性83%、男性67%）「結婚の実感が害われる」（女性52%、男性38%）に

女性の比率が高く、「離婚が増えそう」（男性 47%、女性 24%）、「別姓にする理由や必要性がない」（男性 40%、女性 29%）に男性の比率が高かった。

最近の夫婦別姓に対する調査結果を見ると、賛成 20～30%台というものが多く⁵⁾、半数が賛成という本調査結果は高い数字といえよう。便宜的理由も含めて多様な側面から夫婦別姓の必要性が認められており、制度導入の下地が整ってきていると見ることはできるようだ。反対の理由は、「夫婦や家族の一体感が害われる」と、集約できる。

(4) <民法の同姓同本婚姻禁止条項に対して違憲判決が出ました。これに対するあなたの意見をお聞かせください。>〔Q53 韓国〕

この質問は、韓国の学生のみに行った。またサブ・クエスチョンとして賛成と反対の理由を複数回答で聞いた。

回答結果は、「賛成」79%、「反対」9%、「どちらともいえない」10%であった。

賛成の理由は、「幸福追求権を害っている」63%、「恋愛や結婚の自由を害っている」51%、「前近代的な習慣なので、なくさなければならぬ」42%、「事実上結婚しているのに、結婚申告ができない当事者を救済する必要がある」42%、「平等権を害っている」28%、「法律として規定しなければならぬことではない」27%、「優生学上問題がない」24%、「近代的な家族関係の樹立を促進する契機になる」9%、「その他」1%であった。男女別では、「優生学上問題ない」に、女性 29%、男性 18%と男女差が見られた。

反対の理由は、「優生学上問題がある」39%、「美風良俗を乱し、社会秩序を混乱させる」37%、「伝統的な習慣なので守ってゆかなければならぬ」19%、「同族の一体感を害うことになる」17%、「野蛮な行為を認めることになる」17%、「わが国らしさがなくなる」17%、「まだ議論が尽くされておらず、時機尚早」14%であった。男女別では、「伝統的習慣」（男性 28%、女性 5%）「野蛮な行為をみとめることになる」（男性 22%、女性 10%）「わが国らしさが失われる」（男性 22%、女性 10%）に男性の比率が高く、「時機尚早」（女性 25%、男性 6%）に女性の比率が高かった。

以上のとおり、「同姓同本婚姻禁止」条項違憲判断が、約 8 割という高率で学生たちに支持されていることがわかった。賛成理由の回答状況も、積極的支持を物語っている（ただし選択肢のなかに消極的支持理由、例えば「すでに社会的規範としての意味を失っているから」などをもっと盛り込むべきだったかもしれない）。反対理由は、存廃をめぐる議論で長く主張されてきた「優生学上問題がある」「美風良俗を乱す」がやはり筆頭に挙がっているが、いずれも全体に占める比率は 4%と 3%であり、少数派にしか支持されていなかった。

(5) <あなたの“家族”を列举してください。>〔Q50 日韓〕

回答者が自分の家族と思っている人たちを具体的に記述するように求めることで、実態としての家族（以下「実態家族」とする）の範囲と数を把握しようと意図した質問である⁶⁾。父系、母系の別を明らかにするため、「父方、母方の別がわかるように具体的に記入してください。たとえば、祖父（父の母）、父、姉 2 人、兄、甥（姉の息子）、おじ（父の弟）、おば（母の姉）のように書いてください。」と付記した。また、サブ・クエスチョンとして、<上記に列举した中で、同居していない人があれば、挙げてください（ただし、下宿や留学、単身赴任など一時的に家を離れている人は同居とみなす）。>と聞いた。

1) 図1・図2は、回答で列挙された実態家族のメンバーを34の項目に分類し（分類コードは図4を参照）、国毎にその実数の合計をグラフで示したものである。

図1 実態“家族”コード別総数（日本）

単位：人

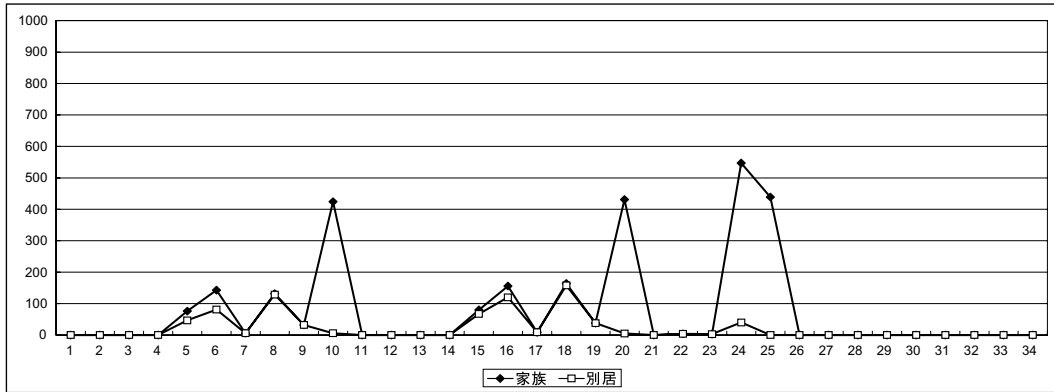


図2 実態“家族”コード別総数（韓国）

単位：人

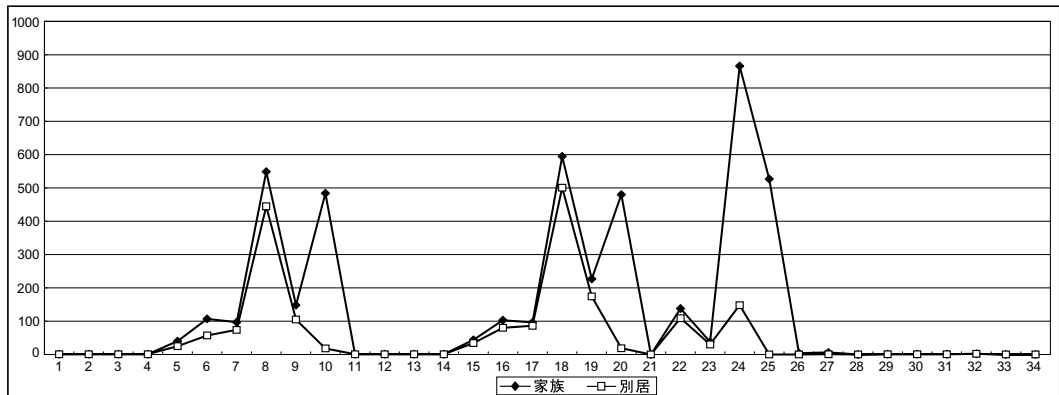


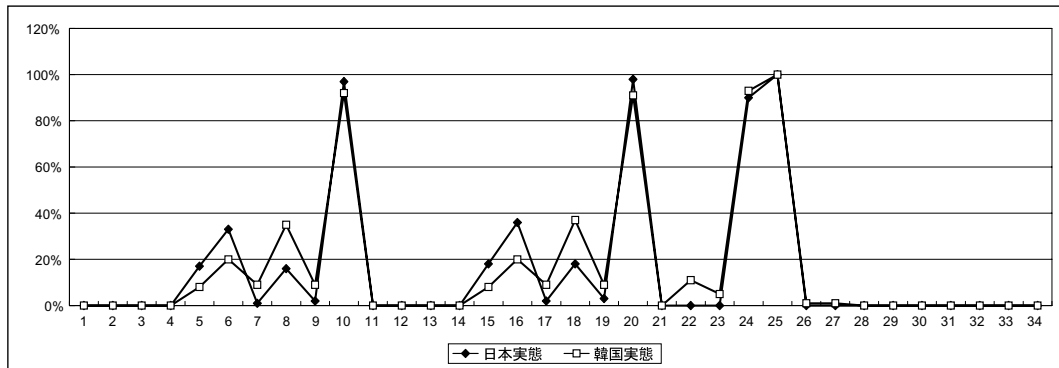
図1、図2ともに、父 [コード10]、母 [20]、兄弟姉妹 [24] が家族構成の柱を成しているが（日本の回答者439人に対して、父424人、母431人、兄弟姉妹547人。韓国の回答者527人に対して、父484人、母480人、兄弟姉妹866人）、特徴的なのは、韓国におけるおじお婆（父方 [コード8] 549人、母方 [コード18] 595人）の存在である。大半が別居でありながら家族と認識されており、とにかく数が多い。次いで韓国では、いとこ（父方148人、母方227人）甥姪（138人）祖母（父方107人、母方103人）祖父（父方40人、母方44人）と続く。日本では、祖母（父方143人、母方156人）おじお婆（父方132人、母方164人）祖父（父方76人、母方80人）の順で続く。祖父母とおじお婆の多くが別居でありながら家族と認識されている点は、韓国と同様である。回答には父方母方の別が不明のもの（以下「系不明」とする）があり、中でも多かったのが韓国の祖父母で、系不明の祖父が27人、祖母が71人いたが、その数を加えても、韓国の祖父母の数（計392人）は日本（計455人）より少ない結果となった。また、父方、母方の別は、日韓ともに大きな差は認められない。韓国の場合にはもっと父系が多いと予測してい

たので、予想外の結果といえる。

2) 図1・図2は回答者が列挙した家族メンバーの実数を合計したもののなので、兄弟姉妹、おじおば、いとこなどのように複数人数が存在する項目の数値が高くなる。そこで実数は問題にせず、項目毎に回答しているかどうかだけをカウントして、それを回答者総数に対するパーセントでグラフに示し日韓比較したのが図3である。これにより、回答者が自分の家族として挙げた人たちの項目間でのウエイトを比較することができるようになった。その結果は、図1・図2から読み取れたと同様、日韓ともに、回答者の大半にとって両親と兄弟姉妹（9割以上に兄弟姉妹がいるという高い数値）が実態家族のメンバーの柱を成し、次いで日本では祖母（父方33%、母方36%）、祖父（父方17%、母方18%）、おじおば（父方16%、母方18%）と続く。韓国では、おじおば（父方35%、母方37%）、祖母（父方20%、母方20%）、祖父（父方8%、母方8%）と続き、さらに甥姪（11%）、おじおばの配偶者（父方9%、母方9%）、いとこ（父方9%、母方9%）、兄弟姉妹の配偶者（5%）へとメンバーの範囲が広がっている。すなわち日本では、祖父母のウエイトが高くて、直系を家族として認識する傾向が強いということができ、韓国では、おじおば等のウエイトが高くて、傍系血族・傍系姻族に拡大して家族と認識する傾向が強いということができる。

図3 実態“家族”（日韓比較）

単位：%



3) 同様の傾向は、回答をサンプル毎に家族構成に従って分類した結果からも読み取れた。表1は、その分類結果を、サンプル総数に対する比率で示したものである。ここでの「核家族」とは本人・父母・兄弟姉妹（あるいは本人・配偶者・子）から成る家族とし、「直系家族」とはそこにその他の直系血族・直系姻族（本人の配偶者の父母・兄弟姉妹も含める）が加わった場合とする。「複合家族」とはその「直系家族」にさらに傍系血族・傍系姻族が加わった場合とする。また「直系家族」「複合家族」共に、祖父母が父方である場合を「父系」、母方である場合を「母系」、父方母方を共に挙げている場合を「双系」とした。

まず、同居家族に限定して見ると、その結果は日韓ともに核家族の比率が75%前後と圧倒的に高い。しかし、同居か別居かを問わず、学生たちが家族と認識している対象の全体像で見ると、核家族は日韓共に41%と半数以下に数値を下げ、次いで日本では直系家族37%、複合家族22%、韓国では複合家族46%、直系家族13%と、2国間の特徴が現れる。父方母方の別については、

表1 日韓 実態“家族”の類型別構成 (%)

日本 / 同居	全体	韓国 / 同居	全体
核家族 74	41	77	41
直系家族 25	37	10	13
(父系 16)	(13)	(8)	(4)
(母系 8)	(11)	(1.5)	(1)
(双系 0.5)	(10)	(0)	(0.6)
(系不明 -)	(3)	-	(8)
複合家族 0.7	22	10	46
(父系 0.2)	(3)	(1.5)	(5)
(母系 0.5)	(7)	(1)	(6)
(双系 0)	(10)	(2)	(13)
(系不明 -)	(0.5)	-	(9)
(祖父母含まず0)	(2)	(5)	(13)
一世代家族 0.5	0.2	3	0

[注] サンプル総数 (Q50 の有効回答数) は、日本 439、韓国 527。ただし、「同居家族」については、同居別居不明サンプル (日本 35、韓国 124 サンプル) を差し引いた数 (日本 404、韓国 403) を母数とした比率である。

さすがに直系家族では日韓とも父系の比率が高いが、複合家族では双系の比率が高かった。そしてさらに注目されるのは、韓国の複合家族では、祖父母を含まないタイプが双系同様 13% も占めているという事実である。核家族とあわせると、韓国では 1 人の祖父母も家族として挙げていない学生が 54% に上る (日本は 43%) 結果となった。

4) 学生たちが列挙した実態家族数の平均は、日本 6.4 人 [2790/439]、韓国 9.2 人 [4846/527] であり、その内の同居家族数の平均は、日本 4.4 人 [1937/439]、韓国 4.9 人 [2557/521] であった。同居家族数に大差はないが、別居も含めた全体像では、韓国の方が多くの人数を家族と考えている。

回答中最多数を挙げたケースは、韓国では 65 人【父、母、本人、兄弟姉妹 2、おじおば父方 2、同母方 8、おじおばの配偶者母方 8、いとこ父方 9、同母方 18、〔コード外の〕いとこの配偶者 8、その子供たち 7】に上ったが (ただし同居は父母と本人、兄弟姉妹の 5 人)、日本でも 43 人【祖母父方、父、母、本人、兄弟姉妹、おじおば父方 5、同母方 6、いとこ父方 14、同母方 13、】に及んだ (同居は父母、本人、兄弟姉妹の 4 人)。前者は祖父母を含まず、後者は傍系姻族を含んでいない点が注目される。

ちなみに、予想通り「ペット」を家族として挙げるケースが見られ (日本 15、韓国 1)、「コード外」の扱いで加算した。

(6) <現在の日本 [あるいは韓国] 社会で一般に“家族”というときは、誰のことを意味すると思いますか。> [Q51 日韓]

「社会で一般にいう“家族”という聞き方で、回答者にとっての家族の理想型（以下「理想家族」とする）ともいべきものを聞き出そうと意図した質問である。図4の分類コードを提示して、34項目中の該当する人たちに○印をつけるよう求めた。またサブ・クエスチョンとしてく上の図に記載した以外に、あなたが家族を成すと考える存在がいれば、挙げてください。」と聞いた。

1) 図5は、回答を34の項目毎にカウントし、回答者総数に対するパーセントでグラフに示し、日韓比較したものである。

一見してわかるとおり、日韓のグラフは両親・兄弟姉妹・本人・配偶者・子をピークに、よく似た山を形成し、かつ韓国がほぼすべての項目にわたって日本より高い数値を示している。特に、おじおば・その配偶者・いとこ（いずれも父方母方問わず）、おいめい・その配偶者、兄弟姉妹の配偶者という傍系血族・傍系姻族の数値は日本に比べて3割前後高い。韓国の数値を押し上げている最も特徴的な要因は、図4に示した「すべて」を家族であると答えた回答者が1割（男性36人、女性16人）もいるという点である（日本で「すべて」と回答したのは1人だけ）。一面では、このことは何十万人もの集団を同一血縁と認知する「同姓同本」の考え方に依拠するようだが、「同姓同本」は父系血縁に限定して認知する考え方であり、父系母系を区別せず「すべて」と答える回答とは本質的に異なる。もっとも、Q50の実態家族の回答からは、予想に反して父系母系の

図4 “家族” 分類コード

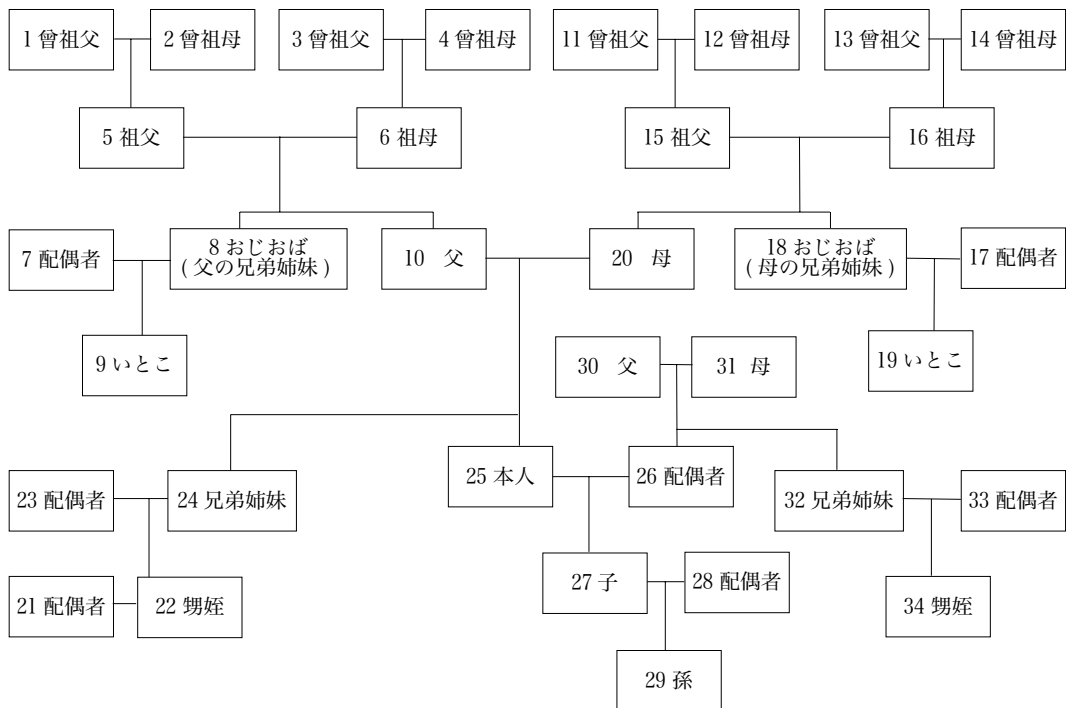
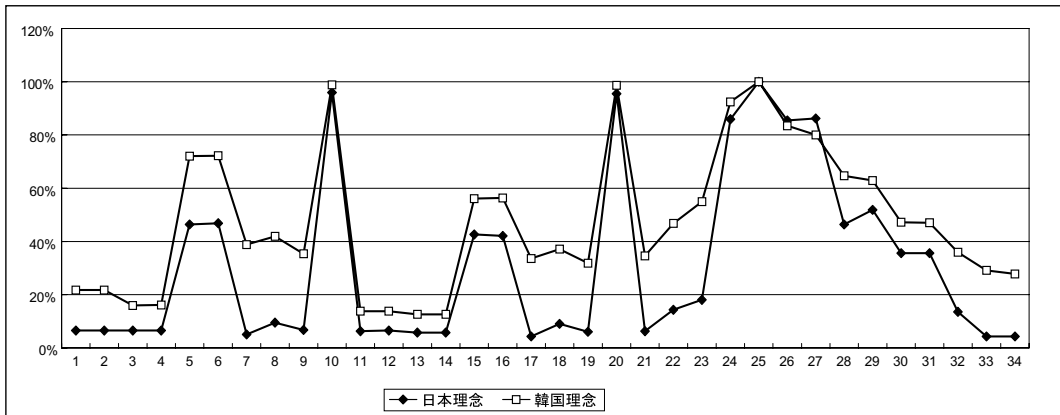


図5 理念“家族”（日韓比較）

単位：%



差は顕著ではなかったが、ここでは父方祖父母を挙げた者 72%、母方祖父母を挙げた者 56% となって、父方寄りの傾向が見られた。

すなわち、学生たちの回答によって描き出された理念家族も、Q50 の実態家族の回答に見られたと同様に、韓国においては直系・傍系を含み、また、父系血縁寄りの傾向も見られるが大勢は父系母系に及ぶ、広範な家族像であり、その最大の拡大版が「すべて」という回答で表現されているといえるだろう。他方日本においては、直系重視の傾向が強い。

2) 表2はQ51の回答をサンプル毎に家族構成に従って分類し、サンプル総数に対する比率で示したものである(分類の定義はQ50表1に準ずる)。ここでも表1、図1～5で得られたと同

表2 日韓 理念“家族”の類型別構成 (%)

	日本	韓国
核家族	11	7
直系家族	67	29
(父系)	4)	(9)
(母系)	0.3)	(0.6)
(双系)	26)	(8)
(祖父母を含まない)	37)	(12)
複合家族	22	53
(父系)	0.5)	(7)
(母系)	0.2)	(0.6)
(双系)	16)	(38)
(祖父母を含まない)	6)	(7)
(図1の) すべて (が家族)	0.2	10

[注] サンプル総数 (Q51の有効回答数) は、日本 399、韓国 515。

様の傾向が読み取れた。すなわち社会一般が考える家族として学生たちが描き出したのは、日本の場合には、直系家族が67%、次いで複合家族22%、核家族11%であり、韓国の場合には、複合家族が53%、次いで直系家族29%、核家族7%という結果となった。さらにその内訳で、日本については祖父母を含まない直系家族（父母・本人・子のケースなど）が37%、双系の直系家族が26%、韓国については双系の複合家族が38%と比率が高く、父系あるいは母系に限定された単系の比率は日韓共に低かった。ただし祖父母について、実態家族では韓国におけるその存在の希薄さが目立ったが、理念家族においては祖父母を家族として挙げない学生の比率は、日本54%、韓国26%となり、日本の方が希薄な結果となった。

3) 図4に記載した以外で家族と考える存在としては、日本ではペット(61)、同居人(12)、大おじおば(3)、養子(2)などが、韓国ではペット(8)、友人(4)、6親等8親等親族(2)などが挙げられた。ちなみに、図1のカテゴリーでは再婚によって生じる関係などは表わすことができず、「ステップファミリー」をはじめとする多様な家族像を反映するには不十分であることは否めない。

(7) < (あなたが) Q50、Q51 で列挙した以外の血族・姻族を“親族”とします。一般的にこれから21世紀にかけて、親族、家族の結びつきはようになってゆくと予測しますか。> [Q52 日韓]

この質問には、日本の学生の42%が「現状より親族関係、家族関係ともに弱まる」、27%が「現状より親族関係は弱まり、家族関係も今より強まらない」、14%が「現状のまま」と答え、韓国の学生の39%が「現状より親族関係は弱まるが、家族関係は強まる」、28%が「親族関係は弱まり、家族関係は強まらない」、24%が「ともに弱まる」と答えた。すなわち親族関係について弱まるという展望は日韓共通であったが、家族関係については日本ではさらに弱まるか変わらないとし、韓国では強まる(4割)、変わらない(3割)、弱まる(2.5割)と展望が分かれる結果となった。「ともに強まる」と答えたのは日本2%、韓国5%に過ぎない。

4. 結語

今回の日韓学生意識調査の結果、「同姓同本婚姻禁止」条項に対する違憲判決に賛成を表明した韓国の学生は、79%（男性77%、女性81%）に上った。高い支持率である。

とはいえ、夫婦別姓やいとこ同士の婚姻に対する彼らの回答をみると、「族譜の世界」で培われた価値観が色濃く反映しているのを知ることができる。また、家族に対する考え方も、核家族より直系家族、さらには複合家族を理想型として描く比率が高い。直系家族志向に加えて、傍系や近親世帯との密接な相互依存関係持続を特徴とする伝統的な家族のあり方⁷⁾を反映しているといつてよい。

しかし注目すべきなのは、その伝統的な家族のキーワードである‘父系血縁重視’の変質である。その点を祖父母の存在から見た場合、理念家族のメンバーとして父方祖父母一方を挙げた学生は16%（直系9%+複合7%）に過ぎなかった。その他は、父方、母方双方の祖父母を挙げた学生56%（そのうち、血族、姻族すべて家族とする学生10%）、祖父母を1人も挙げない学生

26%（そのうち、核家族10%）、母方祖父母一方を挙げた学生1.2%と多様である。同じく実態家族〔同居、あるいは自分の家族〕のメンバーについては、父方祖父母一方だけ挙げた学生はさらに少なく、9%（直系4%+複合5%）であった。日本は16%（直系13%+複合3%）。

1970年代から80年代中盤にかけて、韓国の農村では、進学、就労を目的に若年・中年人口が大量に都市へと流出したが、父母と息子夫婦の別居が、父子関係の断絶、あるいは父親の権威のゆらぎを直接的にもたらしたわけではなかったという指摘がある⁸⁾。しかし、その次世代となる今回の学生たちの回答では、父系血縁が家族を規定する特別な存在だという意識は、もはや一般的なものとして受け継がれていない。むしろ理念的にも実態的にも（実態的には核家族に次ぐが）、父方母方双方を含む複合家族の比率が高いことを、特徴として指摘すべきだという結果となった。もっともそのことが、「同姓同本」解体の過渡期的現象あるいは新たな模索の過程なのか、韓国社会が本来持っていた非単系伝統の復活を意味するのかなどは、さらに検討を要する。学生の見方も、今後家族関係が強まるか弱まるか、その展望は分かれている。

日本についてみれば、学生の回答結果による家族構成で、実態家族においては核家族に次いで単系直系（中でも父系）の比率が高く、理念型においては同じく直系とはいっても父方母方双方を家族とするケース、あるいは祖父母を挙げないケースを描く比率が高いという、実態と理念との乖離ともいべきものが見られるが、両者に共通している特徴は、やはり直系家族にあるといつてよい。「現代の日本では世間的に、直系家族を老親の扶養のために望ましい形態であると肯定的に考える傾向がある一方、またそれを権威主義的な家父長制の源泉として否定的に解する傾向がある」⁹⁾との指摘があるが、実態家族と理念家族との乖離は果たして埋められるものなのだろうか。

本稿においては、「同姓同本婚姻禁止」条項に対する韓国の学生の高い支持率を確認した。また学生意識調査の結果から導き出された日韓の家族制度の現状に関する特徴を指摘したが、この点におけるさらに立ち入った分析は次稿の課題としたい。

注

- 1) 中尾美知子「族譜の世界－韓国・北朝鮮の家族」（総合研究開発機構『NIRA 政策研究』VOL.11 NO.8、1998.8）。
- 2) 「憲法裁判所公示第416号」（大韓民国政府『官報』第13675号、1997.8.4、pp.74-85）、岡克彦「韓国における「同姓同本禁婚制」違憲決定をめぐって」（『法律時報』70巻2号、1998.2 pp.56-62）、三宅勝「韓国の同姓同本不婚制に関する背景と課題」（『北大法学研究科ジュニア・リサーチ・ジャーナル』No.3、1996、pp.306 - 333）、崔龍基「韓国民法典と同族共同体」（『法律時報』1973.1、pp.102-118）参照。
- 3) 大韓民国憲法第10条（基本的人権の保障）「すべての国民は人間としての尊厳と価値を持ち、幸福を追求する権利を持つ。国家は個人が持つ不可侵の基本的人権を確認し、これを保障する義務を持つ。」
- 4) ただし、条文上は第809条第1項末尾に「[1997.7.16 憲法裁判所不合法決定で本条第1項憲法に不合法]」と付記された状態で、削除等はされていない。
- 5) 内閣総理大臣官房広報室編『世論調査年鑑』平成9年版参照。
- 6) この質問では、家族と考える対象について、健在か亡くなっているかの別を回答として求めなかったため、一部不統一が出た可能性（父母に対する回答数の差など）がある。

-
- 7) 本田洋「韓国の社会変動と家族－父子関係を支える社会経済的基盤の変化とその影響を中心に－」(『父親と家族』早稲田大学出版部、1998.11、pp.196-226) pp.196-198 参照。
 - 8) 同上、p.208 参照。「離村した息子たち…より下の世代になると…孝の意味する内容自体が変化しつつあるように思う」との指摘もある (pp.221-222)。
 - 9) 比較家族史学会『事典家族』(弘文堂 1996.2) p.113。
-

あとがきに代えて

田中 靖政

本報告は、1997年度と98年度の2年間にわたって行われた「政治文化の視点に基づく21世紀における日韓共生の構図」研究プロジェクトの主な成果を纏めたものである。この研究プロジェクトは、上記研究課題に関して、日本と韓国におけるアンケート調査結果の交差文化的比較分析を目的として計画され、実施されたものである。以下、主な成果を要約する。

まず第1章「調査方法と回答者属性」では、第2節で日本人学生と韓国人学生の「年齢」「宗教」「専門」「在学する学年」などの回答者属性に関して比較を行った。その結果、日韓回答者間に有意差が見られた。「年齢」については、日本人回答者には「18～20歳」、また韓国人回答者には「21～23歳」、「24歳以上」の回答者が、それぞれ有意に多いことが分かった。「宗教」では日本人回答者においても、韓国人回答者においても「無宗教」が最も多い。日本人学生の6割、韓国人学生の4割が「無宗教」と答えた。続いて日本人回答者では「仏教」が、また韓国人回答者では「カトリック」と「プロテスタント」がそれぞれ有意に多い。「専門」では日本人学生に「社会科学」「人文科学」専攻が有意に多く、韓国人学生に「自然科学」専攻が有意に多い。また、「年齢」差からも類推できるように、「在学する学年」に関しては、日本人では「1年生」が、また韓国人では「3年生」「4年生」「大学院学生」が、それぞれ有意に多い。特に「年齢」「専攻」「在学する学年」の3点の有意差を考慮すると、日本人回答者と韓国人回答者は厳密な意味で同質的とはいえ、以下の比較分析においては常にこの基本的な差異を考慮に入れるべきであることを示唆している。

第3節では、回答者の「平日のコミュニケーション行動」について質問した。韓国人学生に比べて日本人学生は「新聞を読む」時間も、「書籍を読む」時間も有意に少ない。ほぼ5人に1人の日本人学生が、平日、新聞も書籍も全く読んでいない。特に女子学生において、この傾向は著しい。これに対して、韓国人学生の3人に1人が「平日120分以上書籍を読む」のに対して、「平日120分以上書籍を読む」日本人学生は10人に1人もいない。学ぶことに対する大学生としての自発的な意志が欠如しているせい、あるいは教師がこうした状況を放任しているせいかは、この調査では明らかでないが、少なくともこの調査に関するかぎり、日本では新聞も書籍も読まないで平日を過ごしている男女大学生が5人に1人もいることが判明した。他方、韓国では10人に1人が新聞を読まず、50人に1人が書籍を読んでいない。韓国人学生の大多数は新聞を読まなくとも、書籍は読んでいる。ここから、日本人学生と韓国人学生における平日のコミュニケーション行動の質的差異が明らかに読み取れる。

さらに第4節では、パソコンの使用に関しては、韓国人学生の方が日本人学生に比べて「パソコン利用率」が有意に高く（日本30%に対して韓国76%）、「インターネット利用率」も有意に高い（日本13%に対して韓国37%）。さらに、韓国人学生の方が日本人学生に比べて「インターネットの必要性」をより強く感じていることが分かった（日本60%に対して韓国80%）。この調査が行われたのが1998年であったことを思うと、過去3年間に日韓間のIT化の差が縮小したの

か、あるいは拡大したのかは、大いに問題となるところである。「追いつけ、追い抜け」という動機がより強く働くのが常に後進国の方であることを思えば、日本人学生はすでに IT 化に関して韓国学生に大きく差をつけられ、将来そうした差はますます広がっていくかもしれない。

第 2 章「日韓関係」は 3 節からなり、第 1 節では「日韓関係に対する認知と関係発展に重要な事柄」を、第 2 節では「日韓関係のあり方についてのイメージ」を、また第 3 節では「歴史認識」を取り上げ、それぞれ日韓間で比較分析を行った。第 1 節では、まず「現在、10 年後、30 年後の日韓関係」に対するイメージを尋ねた結果、日本人学生においても、韓国学生においても、現在から未来にかけて両国関係の改善が続くことを予想していることが分かった。ただし、現在の日韓関係については、日本人学生も韓国学生もともに良好であるとは考えておらず、特に韓国学生においては「良好でない」とする傾向が日本人学生に比べて有意に強い。また「日韓関係の発展に重要な事柄」については、特に「日本の戦争中の侵略行為に対する謝罪」と「日本の戦争中の侵略行為に対する補償」の認識について日韓学生間に大きな差異のあることが分かった。韓国学生は日本人学生に比べて、これら戦争中の出来事に対する日本の謝罪と補償をより重要と考える傾向が強い。これは、日本の謝罪と補償が十分でないことに対する不満、あるいは間接的に、日本の謝罪と補償に対する日本人の態度に対する不満の表れとして理解することが可能であろう。

第 2 節では、「日韓関係のあり方についてのイメージ」について比較分析を行った。まず、日本人学生は「文化を受け入れよう」「経済的安全保障で協力」「政治的に対等」について肯定的である一方、「批判しあえる」と「軍事的安全保障」については否定的であることが分かった。これに対して韓国学生は「経済的安全保障」「文化的に受け入れよう」について肯定的、「批判しあえる」「人的交流が盛ん」には否定的であることが分かった。両国とも「文化・経済の交流・協力」には肯定的な一方で、「批判しあえる」関係や、日本の場合「軍事的安全保障への協力」、韓国の場合「人的交流が盛ん」など、両国とも、それぞれの国の文化的なタブーに触れるような問題に対しては否定的になる傾向が見られた。こうした壁をどの様に乗り越えていくから両国の次世代に課せられた大きな課題の一つであろう。

第 3 節では、日韓学生の歴史認識を比較分析した。ここでは、(1) 歴史認識其のものについての一般的な態度と、(2) 近代日韓関係史に登場する 13 の出来事に関する理解の程度を併せて比較した。まず、「近代の日韓関係史について知ることが友好的な日韓関係の構築にどの程度重要か」という設問については、日韓学生ともほぼ 90% が肯定的な回答をしており、両者に大きな差は見られない。他方、「過去にとらわれず、未来志向を重視して両国の関係を見直す」ことについては、日本人学生の 70% 以上が肯定的であるのに対して、肯定的な韓国学生は 60% 余りしかおらず、どちらかと言えば日本人学生に過去よりも未来を重視する傾向が強いものに対して、韓国学生にはどちらかと言えば過去にこだわる傾向が強い。これは、おそらく学校教育の影響とともに、かつての加害者と被害者の立場の差異も影響しているように思われる。学校教育を含め学習の違いが更に顕著に見られたのは、「近代の日韓関係史についてどの程度知っているか」という質問に対する回答分布である。「知っている」と答えた日本人学生は 30%、韓国学生は 75% であるのに対して、「知らない」と答えた日本人学生は 50%、韓国学生は 13% であった。善し悪しは別にして、ここには知的経験の共有化の印はほとんど見られない。こうした「知識ギャップ」

をどうして埋めていくかは、個人の努力だけでは不十分で、教科書問題を含めて国による検討と、教育政策の元締めとなる新たな哲学の形成が必要であろう。次に、近代日韓関係史に登場する13の出来事に関する理解の程度については、当然予測されていたように、全問を通じて「非常によく知っている」と「かなりよく知っている」は圧倒的に韓国人学生に多く、「あまりよく知らない」と「まったく知らない」は圧倒的に日本人学生に多い。ここで特に注意すべきであるのは、日本人学生の多くが高校生であった1994年当時、「日本史B」の教科書19種のうち、今回の調査において設問に含まれた13項目中10項目は16種類以上の教科書で取り上げられていたという事実である。日本人学生における近代史における日韓関係史に関する知識の乏しさは、教科書それ自体にあったというよりは、教科書の使い方にあったのではないかという疑問が生ずる。第3節の筆者が指摘するように、二つの異なった文化において「歴史認識の共有」は不可能であるにしても、「歴史知識の共有」は可能でもあるし、また相互的な理解のために不可欠のように思われる。

第3章は「環境・エネルギー問題」に焦点を転じ、第1節では「地球温暖化」と「地球温暖化防止」に関する意識を、また第2節では「原子力」に関する知識を、それぞれ比較分析した。第1節の「地球環境保護に関する関心」と「地球温暖化という言葉の知悉度」については、日本人学生と韓国人学生の間には有意差は見られない。他方、「炭酸ガスの排出規制か、経済成長か」という選択については、日本人学生、韓国人学生ともに「排出規制」を肯定する回答者が60%を占める一方、20%余の韓国人学生は「規制に反対」している。これらの回答者は韓国の発展途上国的地位により重きをおいて回答したのかもしれない。日本人学生には「わらない」（韓国人学生の7%に対して24%）の多いことが目立った。次に、「炭酸ガス排出規制のために、エアコンや車の使用制限」については、日本人学生の30%、韓国人学生の39%が規制を肯定している。この問題に対しては日韓間に目立った差異はない。ただ、相変わらず日本人学生に「わらない」（韓国人学生の3%に対して7%）が多い。

他方、「地球温暖化防止のためのエネルギー政策オプション」については、日韓ともに最もポピュラーな政策オプションは、「火力発電所も原子力発電所も減らし、水力発電所と太陽光発電所を増やす」ことであった。日本人学生74%、韓国人学生75%が、このオプションを選択した。次にポピュラーな政策オプションは「火力発電所を減らして、原子力発電所、水力発電所、太陽光発電所など、炭酸ガスを出さないすべての種類の発電所をます」であり、日本人学生の69%、韓国人学生の67%がこのオプションを選択した。「火力発電所を減らして、原子力発電所を増やす」は、日本人学生にも韓国人学生にも最もアンポピュラーな政策オプションであることが分かった。日本人学生の33%、韓国人学生の56%しか指示する者はいない。特に日本人学生において原子力発電所を増やすことに対する強い拒否反応が見受けられる。最後のオプションはオプションの範囲が狭すぎる嫌いがある。また、第1のオプションは過度に理想主義的であり、非現実的である。おそらく、第2の政策オプションが最も現実的で実現可能な政策オプションと考えられる。

第2節の「原子力に関する知識調査」では、「エネルギー自給率」と「総発電量に対する原子力発電の割合」についての正確な認知度は、日本人学生においても、韓国人学生においても、かなり低いことが明らかとなった。両者とも、エネルギー自給や原子力発電について細かい数字に触れる機会が乏しいからであろう。他方、「発電用原子炉の数」と「原子力発電所の設置ヶ所」に

については、日本人が日本の「原子炉の数」と「原子力発電所の設置ヶ所」について実際の数よりも少なく「過小評価」する傾向を示しているのに対して、韓国人学生は韓国の「原子炉の数」と「原子力発電所の設置ヶ所」について実際の数よりも多く「過大評価」する傾向があることが分かった。他方、日本人学生と韓国人学生にそれぞれ相手国の「原子力発電所の設置ヶ所」を推定させたところ、「原子炉の数」については日本人学生の推定は顕著なバラツキを示し、韓国人学生の推定は「過少評価」の傾向を示した。相手国の「原子力発電所の設置ヶ所」については、日本人学生は過大評価の傾向を示すのに対して、韓国人学生は過小評価の傾向を示すことが分かった。おそらく、日本人学生においても、韓国人学生においても、自国の「原子炉数」と「原子力発電所の設置ヶ所」についてある種のイメージがあり、そうしたイメージに内在する誤差が、相手国の「原子炉数」と「原子力発電所の設置ヶ所」についての推定に関しても持ち越されたのではないかと考えられる。他方、設問が特殊すぎたことを反映してか、自国の「原子炉数」については日韓ともに20%が「わからない」と答えており、相手国の「原子炉数」については日本人学生では38%、韓国人学生では29%が「わからない」と答えた。また、「自国の原子力発電所の設置ヶ所」については日本人学生の15%、韓国人学生の43%が「わからない」と答えており、「相手国の原子力発電所の設置ヶ所」については日本人学生の37%、韓国人学生の19%が「わからない」と答えた。

学生がどの程度原子力発電の原理を知っているかを知るため、5つの選択肢から正解を選んでもらったところ、日本人学生の35%、韓国人学生の53%が「核分裂」（ウランの分裂）という正解を選んだ。原子力発電の原理についても、韓国人学生の2人に1人、日本人学生の3人に1人が、原子力発電の原理に関して正しい知識を持っていることが分かった。言い換えれば、原子力発電の原理に関して正しい知識を持つ者が韓国人学生よりもはるかに少ないにもかかわらず、日本人学生の中には原子力発電に反対する者が韓国人学生に比べてるかに多いことが検証された。

第4章では「原発・産業廃棄物問題」を取り上げ、いわゆる「NIMBY」症候群と「迷惑事象」に対する社会的受容に働く心理的要因を比較分析した。まず、「原子力発電所に対する態度」の分析では、「国内の原子力発電所」（一般論的状況）に対する態度と、「自分が住む住宅地の近くに建設される原子力発電所」（立地状況）に対する態度を区別して分析を行った。「一般論的状況」では、日本人学生は原子力発電所に対して「どちらともいえない」ないし「どちらかといえば反対」の態度を持つことが分かった。これに対して、韓国人学生は原子力発電所にたいして「どちらともいえない」ないし「どちらかといえば賛成」の態度を持つことが分かった。他方、「立地状況」では、日本人学生は原子力発電所は非常に危険と感じ、強い拒否を示している。これに対して、韓国人学生は原子力発電所はやや危険と感じ、中程度の拒否を示している。同じ原子力発電所でも、自分とあまり直接的係わりを持たない場合と、近隣に建設される場合とでは、態度に顕著な差が生ずることが検証された。「一般論的状況」においても、「立地状況」においても、日本人学生の方が韓国人学生に比べてはるかに原子力発電に対する拒否反応が強い。次に、「総論賛成・各論反対」的ないわゆる「NIMBY」症候群についての分析の結果、日本人学生においても、韓国人学生においても、「NIMBY」症候群の存在が検証された。さらに、「一般論的状況」において原子力発電所に対する賛否に影響する要因を重回帰分析法によって分析したところ、日本人学生の場合には「リスク認知」「ベネフィット認知」「事業者への信頼」の3要因が、また韓国人学

生の場合には「リスク認知」と「ベネフィット認知」の2要因が、それぞれ原子力発電所の受容に影響を与える主要因であることが分かった。他方、「立地状況」においては、日本人学生の場合には「リスク認知」と「事業者への信頼」の2要因が、また韓国学生の場合には「リスク認知」「地町村へのベネフィット認知」「事業者への信頼」の3要因が、それぞれ近隣に建設される原子力発電所の受容に影響を与える主要因であることが分かった。

これらとまったく同じ分析は「産業廃棄物処分場」というもう一つの迷惑施設についても行われた。「産業廃棄物処分場」においても「原子力発電所」においても、また、日本人学生においても韓国学生においても、「立地状況」における迷惑施設の受容・拒否に対しては「リスク認知」が他の要因と比べてより重要な影響を及ぼすことが分かった。

第5章「情報通信倫理観と価値観」では、いわゆる「IT社会」におけるインターネット利用に伴う行動規範の問題に焦点を当て、本研究とは別にアメリカで実施された調査の結果も加えて比較分析を行った。第1に「不正コピーについての認識」に関しては、日本人学生の方が韓国学生に比べてわずかに「不正認識」が強い傾向が認められた。しかし、アメリカ学生（1996年調査）の50%が「非常に悪い」と答えているのに対して、「非常に悪い」と答えた日本人学生（1998年調査）は29%、韓国学生（1998年調査）は20%であった。第2に「他人を中傷する情報を電子掲示板に載せる」ことについては、「非常に悪い」と答えた日本人学生が74%、韓国学生が51%、アメリカ学生が67%で、日本人学生がもっとも厳しい見方をしていることが分かった。第3に「嘘の情報をホームページに載せる」については、「非常に悪い」と答えた日本人学生は45%、韓国学生は48%、アメリカ学生は43%であり、三者の間にほとんど差は見られなかった。第4に、「猥褻情報」については日本人学生、韓国学生、アメリカ学生に大きな差は見られない。しかし、いずれの場合にも、女性に「悪い」とみなす回答者が多い傾向が認められた。第5に、日韓の価値観を眺めてみると、日本人学生が韓国学生よりも大切にしている価値観には「厳しき」「向上心」「やさしき」がある。「厳しき」と「やさしき」は論理的に二律背反のようにも受け取られるが、日常生活においては双方とも必要ということなのであろう。他方、韓国学生が日本人学生よりも大切にしている価値観には「犠牲的精神」「信仰心」「政治力」「正義」「熱意」「開放性」「誠実」「懸命」「緻密」「調和」などがある。現在韓国学生が大切にしている価値観の中には、かつては日本人の倫理観の中核をなしていたようなものが含まれていることが注目される。

第6章においては、韓国学生における「同姓同本婚姻禁止」に対する態度の分析を行うとともに、日本と韓国において34項目からなる「家族分類コード」を共通に用いることによって、日本人学生と韓国学生の「家族」に対する意識を比較分析した。第1に、「夫婦別姓」の制度については、日本人学生の49%、韓国学生の79%が賛成している。日本人学生における最も高頻度の賛成理由は「自意識がもてる」(22%)、韓国学生における最も高頻度の賛成理由は「家意識が払拭できる」(52%)であった。第2に、「いとこ同士の結婚」に関しては、日本人学生では「婚姻の自由でよい」(44%)が最も多く、他方、韓国学生では「優生学上問題がある」(44%)がもっとも多かった。また、25%の日本人学生が「特に感想はない」と答えているのに対して、15%の韓国学生は「野蛮な印象がする」と答えている。第3に、「家族の成員」を日

本人学生と韓国人学生の間で比較したところ、日本人学生においては祖父母のウェイトが高く、直系を家族として認識する傾向が強いのにに対して、韓国人学生においては、おじおば等のウェイトが高く、傍系血族・傍系姻族に拡大して家族と認識する傾向が強いことが分かった。第4に、「21世紀にかけての親族、家族との結びつき」について質問したところ、日本人学生の42%が「現状より親族関係、家族関係がともに弱まる」、27%が「現状より親族関係は弱まり、家族関係も強まらない」と答えた。他方、韓国人学生においては39%が「現状より親族関係は弱まるが、家族関係は強まる」、28%が「現状より親族関係は弱まり、家族関係は強まらない」と答えた。日本人学生においても韓国人学生においても、今後「親族関係が弱まる」ことについての認識は共通している。しかし、「家族関係」については、日本人学生の間では「さらに弱まる」という認識が強く、韓国人学生の間では「さらに強まる」という認識が強いことが明らかとなった。欧米の事例に見られるように、近代化が伝統的な家族制度の変容を促す重要な要因であるならば、10年後の韓国人の家族に対する態度が、現在の日本人の家族に対する態度に酷似したものとなったとしても、さほど不思議とは考えられない。

SUMMARY

Yasumasa Tanaka

Principal Investigator

In the Year 2000 there were some dramatic political and social changes which were taken as an indication of the becoming of a new epoch in the Korean Peninsula. There were reciprocations of friendly gestures by the leaders of South and North Korea. This sudden changes in the political climate in the Peninsula surprised the world. Then, the two Koreaes were quick to agree to send one joint team of athletes to the Olympic Game under one uniform flag illustrated with a picture of the Korean Peninsula, which again impressed the world with the blessing of one unified Korea.

Less dramatic maybe but no less important were the changes taking place in the relations between Japan and South Korea. Starting in 1998, the ban was lifted for the import of the product of Japanese mass culture, such as popular motion pictures, music and songs. The first Japan-Korea joint produced motion picture "The Revelation of Love" was allowed to run off in Korea in 1998. In the same year, a Japanese movie "HANA-BI" was introduced to the Korean audience.

The 21st Century will become a new epoch for both Japanese and South Koreans to learn how to co-prosper peacefully and productively, helping each other. The present study was intended to investigate similarities and differences between Japanese and Korean university students in their attitudes toward a variety of things and events. In 1998 a questionnaire survey was carried out in both Japan and Korea. A total of 449 Japanese and 573 Korean students served as respondents in this cross-cultural study.

Chapter 1 of this report relates to the attributes and the communication behavior of respondents and their use of PC and the Internet. Chapter 2 deals with Japan-Korea relations with emphasis on perceptions of Japan-Korea relations, images of what Japan-Korea relations should be, and the learning and knowledge of the past Japan-Korea relations. Chapter 3 discusses the problems of environment and energy, including "greenhouse effect". Chapter 4 copes with the analysis of attitudes toward nuclear power plant and industrial waste disposal. Chapter 5 considers the various norms with which people should use information technology and its devices, such as the Internet. Chapter 6 examines the direction and magnitudes of changes in the family system in Japan and Korea. Finally, it is hoped that the result of this study will contribute to the better and more reciprocal understanding of Koreans by the Japanese and Japanese by the Koreans.

Designing The Co-existence of
Japan and South Korea in the 21st Century:
A View from Subjective Political Culture

CHAPTER 1.	The Method of Research and the Attributes of Respondents Yasumasa Tanaka, Makoto Kubota and Hiroyasu Kidokoro	1
CHAPTER 2.	Japanese-South Korea Relations	
1.	Perceptions of Japan-South Korea Relations and Important Factors for Facilitating Reciprocal Relations Yutaka Tanaka	7
2.	The Image of the Desirable State of Affairs in Japan-South Korea Relations Hiroshi Hirano	10
3.	An Analysis of Attitudes Held by Japanese and South Korean Students toward the History of Japan-Korea Relations Yusuke Hayashi	16
CHAPTER 3.	Issues on Energy and Environment	
1.	Environmental Protection and Prevention of Global Warming Yasumasa Tanaka	23
2.	Testing the Knowledge on Nuclear Energy in the Japanese and Korean University Students Go Hagiwara	27
CHAPTER 4.	Issues on Nuclear Power Plants and Industrial Waste Management Yutaka Tanaka	36
CHAPTER 5.	The Ethics and Values Related to Computer Communication Yoko Beppu	44
CHAPTER 6.	An Analysis of Attitudes Held by Japanese and South Korean University Students toward the Contemporary Family System in Their Respective Country Michiko Nakao	54
CHAPTER 7.	Summary and Conclusions Yasumasa Tanaka	67
APPENDIX 1.	The Questionnaire Used for the Japanese and the Koreans	
APPENDIX 2.	Simple Tabulations by Question	
